

水質部会資料 1

諮 問 事 項

水生生物の保全に係る
水質環境基準の類型指定について

<参 考 資 料>

参考資料

- 参考資料 1 類型指定を行うために必要な基礎情報（筑後川及び寺内ダム）
- 参考資料 2 類型指定を行うために必要な基礎情報（筑前海水域、博多湾水域及び唐津湾水域）
- 参考資料 3 公共用水域の類型指定現況図
水生生物保全環境基の類型指定フローチャート
水域区分と環境基準点の設定の例
類型指定に係る水域区分についての情報の整理表
- 参考資料 4 審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱

類型指定を行うために必要な基礎情報
(筑後川及び寺内ダム)

目次

1	花宗川	- 1 -
2	山ノ井川	- 7 -
3	広川	- 13 -
4	大刀洗川	- 19 -
5	巨瀬川	- 25 -
6	小石原川	- 31 -
7	佐田川及び寺内ダム.....	- 37 -
8	桂川	- 43 -
9	隈上川	- 49 -

1 花宗川

1-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 1-1-1 に示す。花宗川の類型は、5～9 月、10～4 月で異なる。

BOD（75%値）は、全ての年度で環境基準を達成していない。

表 1-1-1 BOD の水質測定結果（花宗川）

水域名 [類型]	調査地 点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
花宗川 5-9 月[B] 10-4 月[C]	酒見橋	H27(5-9 月)	2.3	～	12	4.1	5	3 以下
		H27(4,10-3 月)	5.5	～	17	13	7	5 以下
		H28(5-9 月)	2.3	～	7.2	5.4	5	3 以下
		H28(4,10-3 月)	2.2	～	9.8	9.4	7	5 以下
		H29(5-9 月)	2.7	～	4.8	4.5	5	3 以下
		H29(4,10-3 月)	1.8	～	10	6.2	7	5 以下
		H30(5-9 月)	3.1	～	6.4	5.9	5	3 以下
		H30(4,10-3 月)	2.2	～	8.3	5.9	7	5 以下
		H31/R1(5-9 月)	3.1	～	5.1	4.6	5	3 以下
		R1(4,10-3 月)	2.5	～	13	12	7	5 以下
	平均		—		7.1	—	—	

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表1-1-2及び図1-1-1に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 1-1-2 全亜鉛の水質測定結果（花宗川）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
酒見橋	H27	0.003	～	0.012	0.006	4
	H28	0.003	～	0.012	0.007	4
	H29	0.001	～	0.004	0.003	4
	H30	<0.001	～	0.003	0.002	4
	H31/R1	<0.001	～	0.006	0.003	4
	平均			—	0.004	—

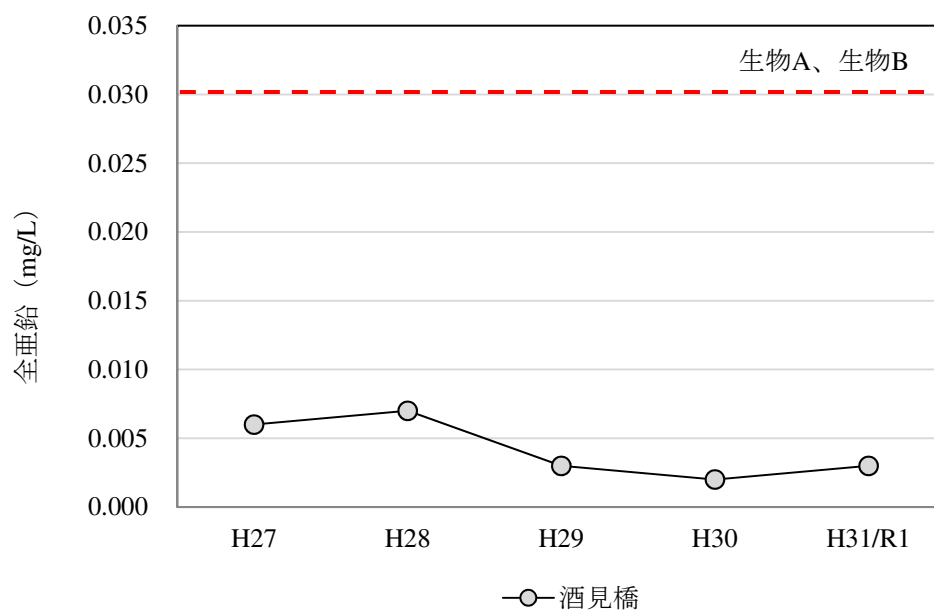


図 1-1-1 全亜鉛の水質測定結果（花宗川）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表 1-1-3 及び図 1-1-2 に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 1-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（花宗川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
酒見橋	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H29	<0.00006	～	0.00008	0.00007	4
	H30	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00006	—

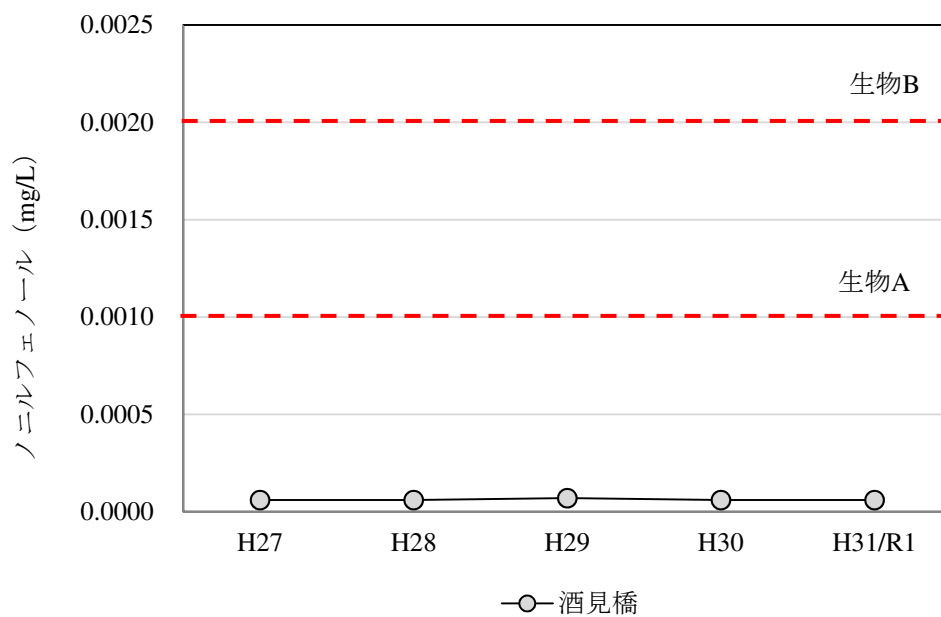


図 1-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（花宗川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 1-1-4 及び図 1-1-3 に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 1-1-4 LAS の水質測定結果（花宗川）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
酒見橋	H27	<0.0006	～	0.0016	0.0011	4
	H28	<0.0006	～	0.0027	0.0011	4
	H29	<0.0006	～	0.0051	0.0017	4
	H30	0.0006	～	0.0048	0.0019	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0017	0.0009	4
	平均		—		0.0013	—

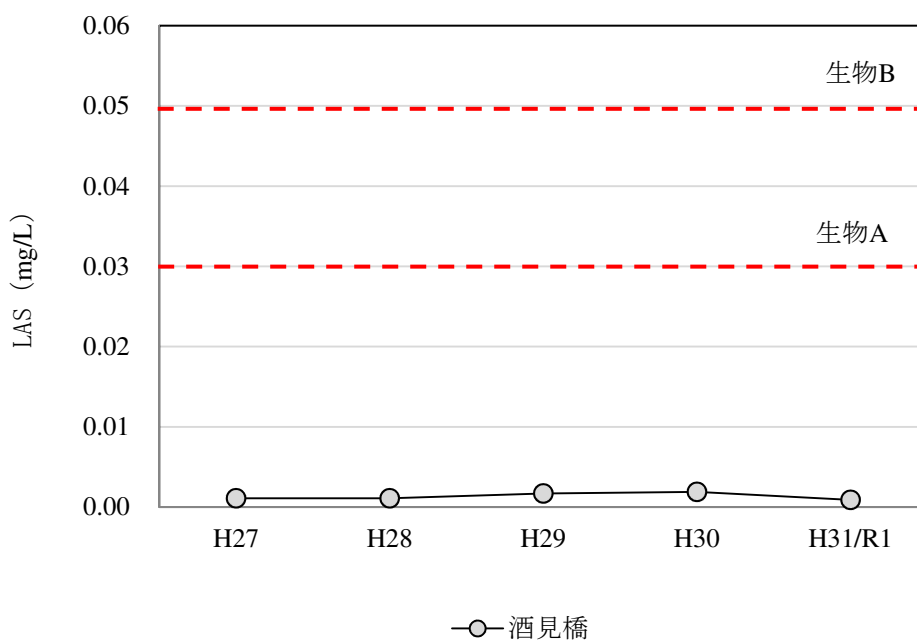


図 1-1-3 LAS の水質測定結果（花宗川）

1-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表1-2-1に示す。

表 1-2-1 水温測定結果（花宗川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
酒見橋	H27	8.8	～	27.4	18.6	12
	H28	9.8	～	33.7	18.8	12
	H29	5.0	～	32.7	19.4	12
	H30	8.4	～	32.5	20.1	12
	H31/R1	9.9	～	31.2	20.0	12
	平均		—		19.4	—

1-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査及び既存文献から情報収集を行った結果を図1-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて行った。

図1-3-1に示すとおり、冷水性魚介類の生息は確認されなかった。また、全域で温水性魚介類の生息が確認された。

1-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

一部に内水面漁業権が設定されており、矢部川漁業協同組合が漁業権を保有している。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく漁業許可状況

うなぎ稚魚漁業許可を取得し、シラスウナギの採捕を行う者がいる。

図 1-3-1 水生生物の生息状況（花宗川）

2 山ノ井川

2-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 2-1-1 に示す。山ノ井川の類型は、5～9 月、10～4 月で異なる。

BOD（75%値）は、平成 30 年 5～9 月で環境基準を達成していない。

表 2-1-1 BOD の水質測定結果（山ノ井川）

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)				基準値	
			最小	～	最大	75%値		測定回数
山ノ井川 5-9 月[B] 10-4 月[C]	天竺橋	H27(5-9 月)	1.2	～	2.8	2.7	5	3 以下
		H27(4,10-3 月)	1.4	～	5.9	4.3	7	5 以下
		H28(5-9 月)	1.4	～	2.5	2.5	5	3 以下
		H28(4,10-3 月)	1.3	～	3.3	3.2	7	5 以下
		H29(5-9 月)	1.3	～	3.2	3.0	5	3 以下
		H29(4,10-3 月)	1.1	～	4.8	3.2	7	5 以下
		H30(5-9 月)	2.0	～	4.2	3.3	5	3 以下
		H30(4,10-3 月)	1.4	～	4.5	3.8	7	5 以下
		H31/R1(5-9 月)	1.5	～	2.1	2.0	5	3 以下
		R1(4,10-3 月)	1.5	～	4.1	2.7	7	5 以下
		平均	—			3.1	—	—

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表2-1-2及び図2-1-1に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 2-1-2 全亜鉛の水質測定結果（山ノ井川）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
天竺橋	H27	0.002	～	0.006	0.004	4
	H28	0.005	～	0.015	0.010	4
	H29	0.004	～	0.016	0.010	4
	H30	0.004	～	0.026	0.012	4
	H31/R1	0.004	～	0.013	0.008	4
	平均			—	0.009	—

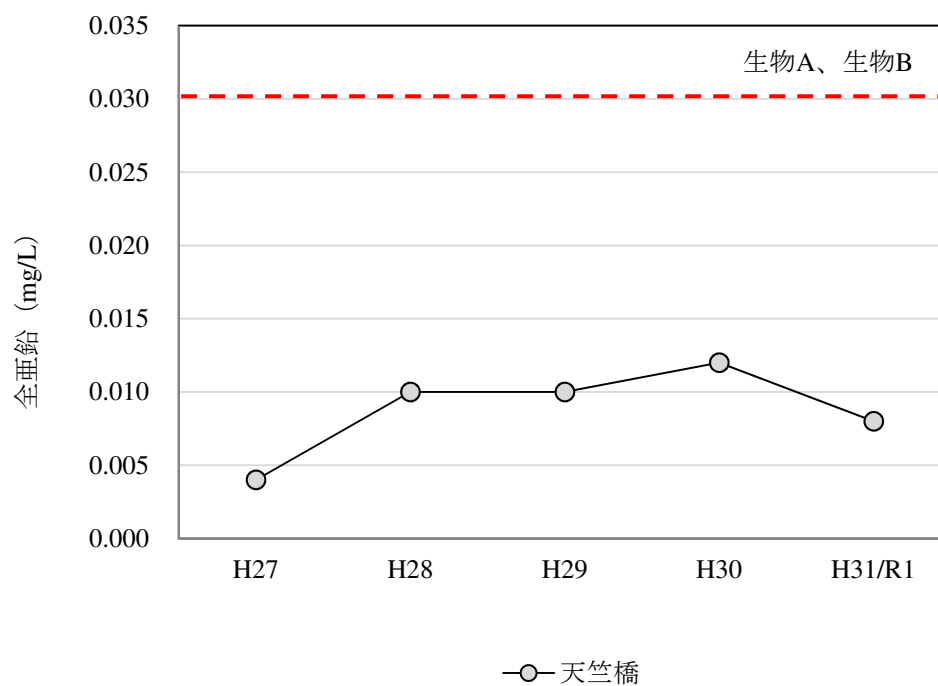


図 2-1-1 全亜鉛の水質測定結果（山ノ井川）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表2-1-3及び図2-1-2に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表2-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（山ノ井川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
天竺橋	H27	0.0006	～	0.0006	0.0006	1
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	1
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00028	—

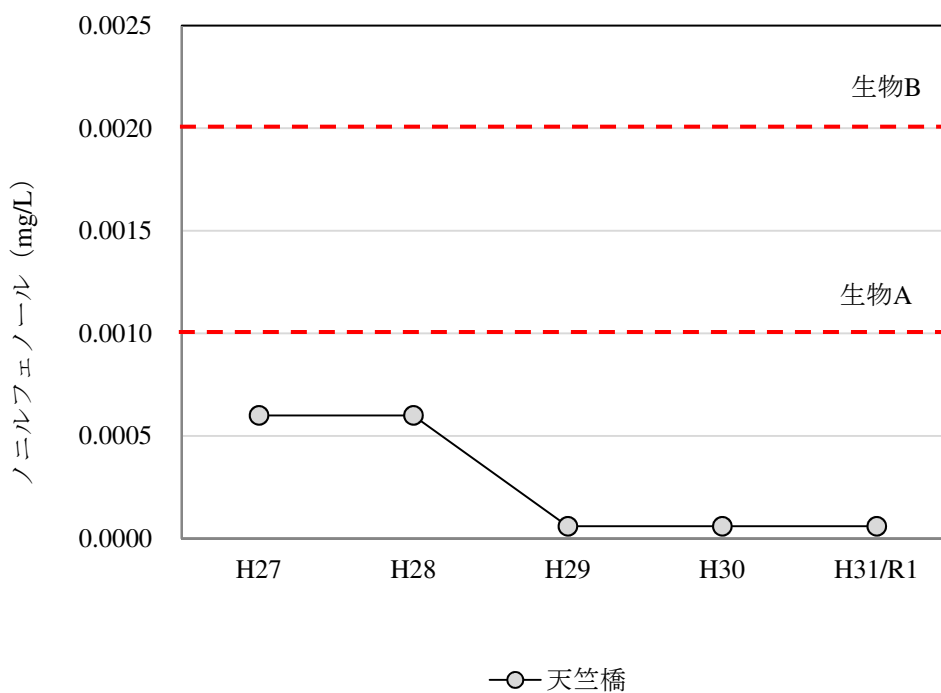


図2-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（山ノ井川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 2-1-4 及び図 2-1-3 に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 2-1-4 LAS の水質測定結果 (山ノ井川)

調査地点	年度	LAS(mg/L)				測定回数
		最小	～	最大	平均値	
天竺橋	H27	-	～	-	-	-
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	1
	H29	<0.0006	～	0.0036	0.0026	4
	H30	<0.0006	～	0.0007	0.0006	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0050	0.0017	4
	平均		—		0.0014	—

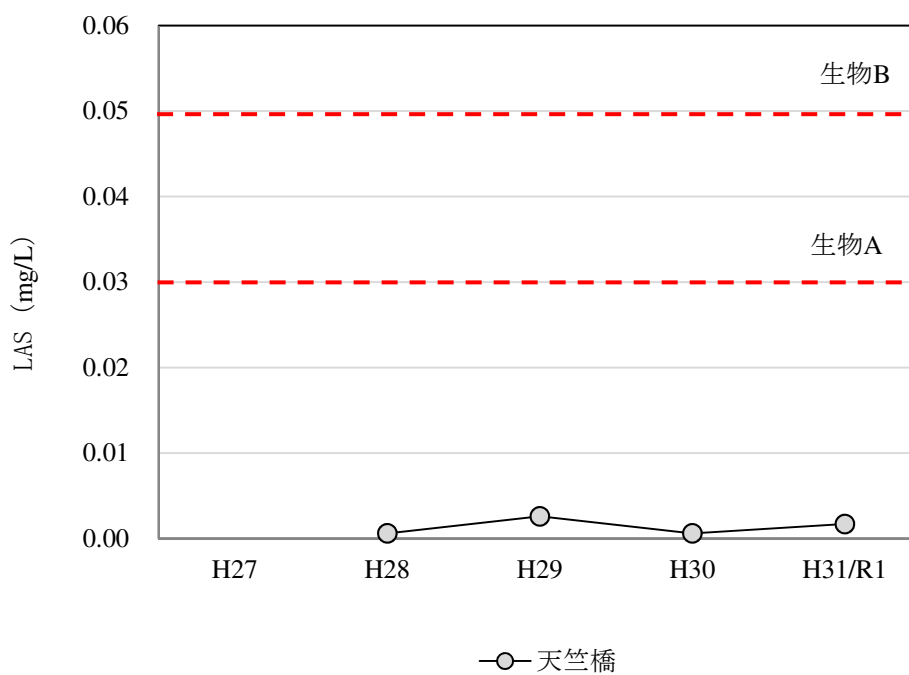


図 2-1-3 LAS の水質測定結果 (山ノ井川)

2-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表2-2-1に示す。

表 2-2-1 水温測定結果（山ノ井川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
天竺橋	H27	10.1	～	31.5	20.0	12
	H28	6.9	～	31.5	19.9	12
	H29	8.5	～	31.8	19.5	12
	H30	7.5	～	33.7	19.8	12
	H31/R1	8.8	～	33.6	19.6	11
	平均		—		19.8	—

2-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査及び既存文献から情報収集を行った結果を図2-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて行った。

図2-3-1に示すとおり、冷水性魚介類の生息は確認されなかった。また、全域で温水性魚介類の生息が確認された。

2-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

内水面漁業権が設定されており、矢部川漁業協同組合、下筑後川漁業協同組合、大川漁業協同組合、大野島漁業協同組合、上新田漁業協同組合、川口漁業協同組合、柳川漁業協同組合、浜武漁業協同組合、沖端漁業協同組合、佐賀県有明海漁業協同組合が漁業権を保有している。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 2-3-1 水生生物の生息状況（山ノ井川）

3 広川

3-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 3-1-1 に示す。

BOD (75%値) は、全ての年度で環境基準を達成している。

表 3-1-1 BOD の水質測定結果 (広川)

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
広川上流 [A]	永代橋	H27	0.5	～	1.8	1.3	12	2 以下
		H28	<0.5	～	1.9	1.3	12	
		H29	0.5	～	2.4	1.5	12	
		H30	0.5	～	1.7	1.3	12	
		H31/R1	<0.5	～	2.3	1.1	12	
		平均		—		1.3	—	
広川下流 [B]	大善寺橋	H27	<0.5	～	2.1	1.0	12	3 以下
		H28	<0.5	～	1.8	1.3	12	
		H29	0.5	～	3.9	1.5	12	
		H30	0.6	～	1.6	1.1	12	
		H31/R1	0.5	～	1.3	0.8	12	
		平均		—		1.1	—	

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表3-1-2及び図3-1-1に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、両地点とも生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 3-1-2 全亜鉛の水質測定結果（広川）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
永代橋	H27	0.001	～	0.005	0.003	4
	H28	0.002	～	0.004	0.003	4
	H29	0.001	～	0.007	0.003	4
	H30	0.003	～	0.007	0.004	4
	H31/R1	0.002	～	0.004	0.003	4
	平均		—		0.003	—
大善寺橋	H27	0.003	～	0.005	0.004	4
	H28	0.004	～	0.007	0.006	4
	H29	0.003	～	0.010	0.006	4
	H30	0.003	～	0.011	0.006	4
	H31/R1	0.003	～	0.010	0.006	4
	平均		—		0.006	—

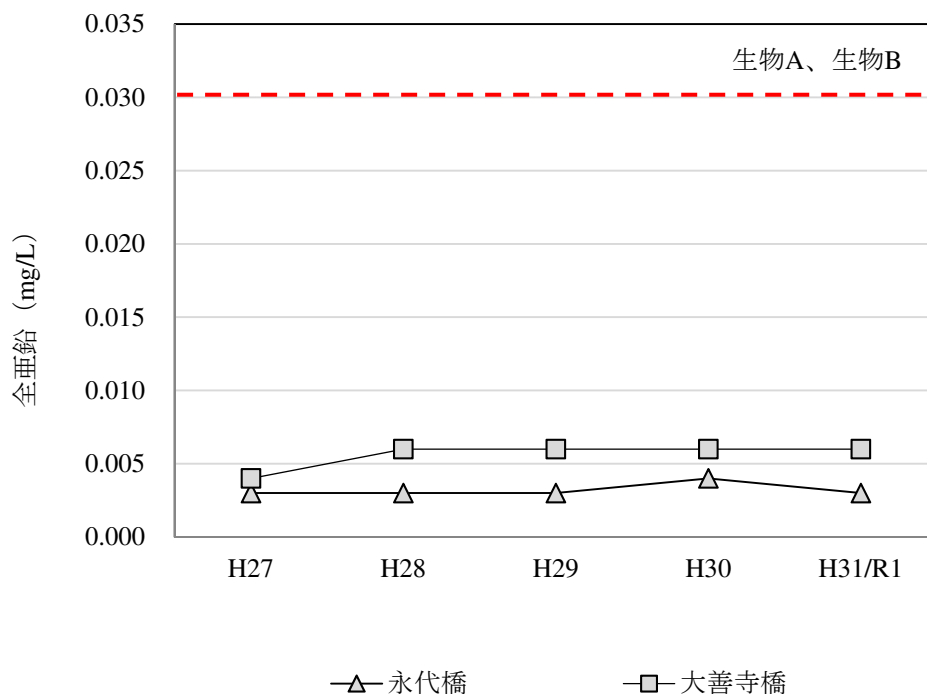


図 3-1-1 全亜鉛の水質測定結果（広川）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表3-1-3及び図3-1-2に示す。

参考までに大善寺橋について水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 3-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（広川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
永代橋	H27	-	～	-	-	0
	H28	-	～	-	-	0
	H29	-	～	-	-	0
	H30	-	～	-	-	0
	H31/R1	-	～	-	-	0
	平均		—		-	—
大善寺橋	H27	0.0006	～	0.0006	0.0006	1
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	1
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00028	—

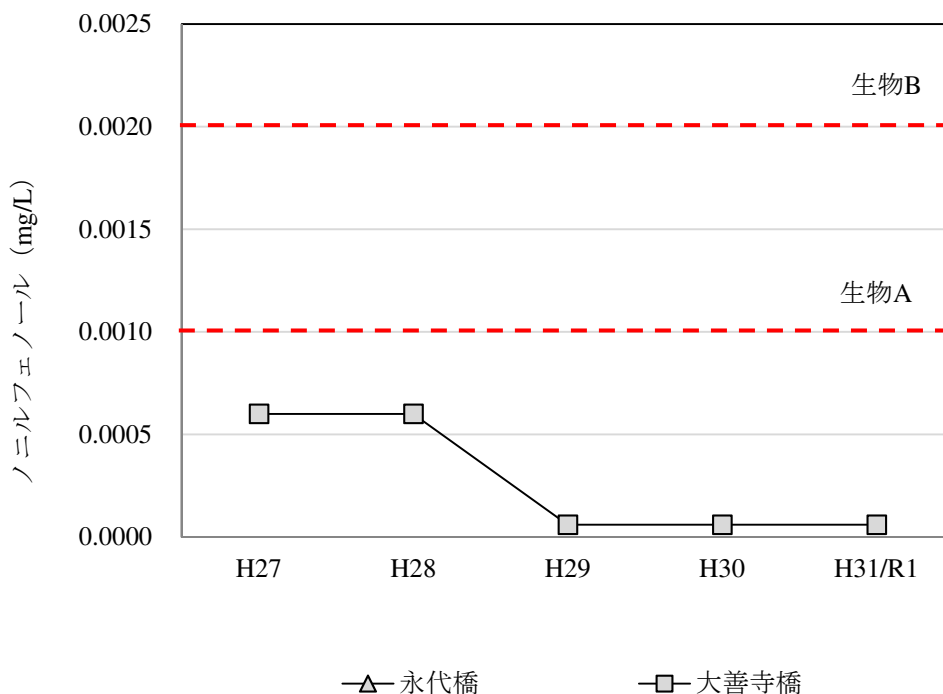


図 3-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（広川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 3-1-4 及び図 3-1-3 に示す。

参考までに大善寺橋について水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 3-1-4 LAS の水質測定結果 (広川)

調査地点	年度	LAS(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
永代橋	H27	-	～	-	-	0
	H28	-	～	-	-	0
	H29	-	～	-	-	0
	H30	-	～	-	-	0
	H31/R1	-	～	-	-	0
	平均		—		-	—
大善寺橋	H27	-	～	-	-	0
	H28	0.0017	～	0.0017	0.0017	1
	H29	0.0018	～	0.0030	0.0025	4
	H30	<0.0006	～	0.0012	0.0009	4
	H31/R1	0.0006	～	0.0017	0.0009	4
	平均		—		0.0015	—

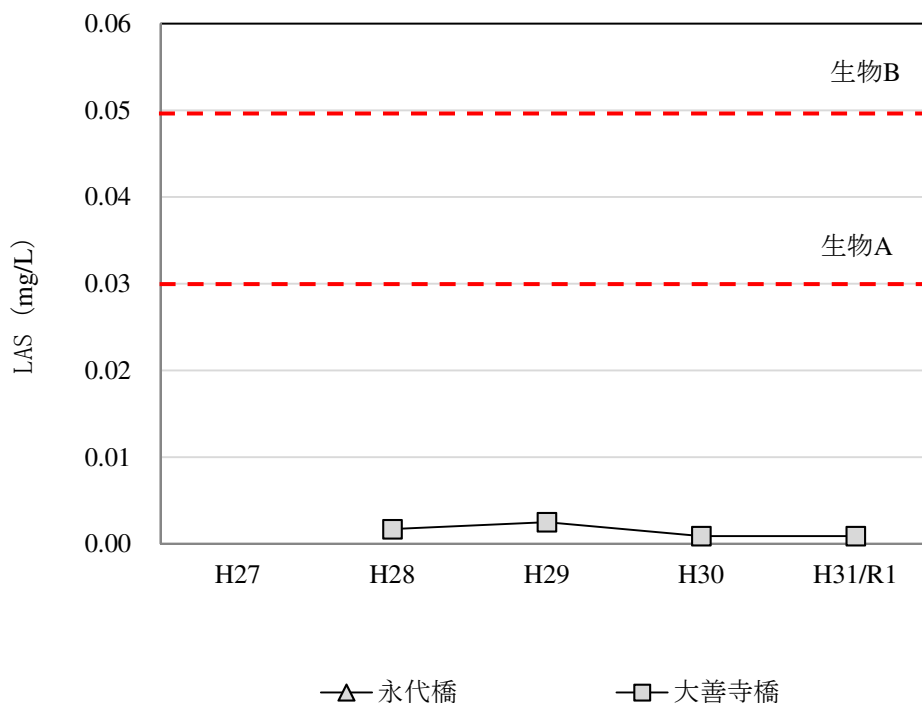


図 3-1-3 LAS の水質測定結果 (広川)

3-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表3-2-1に示す。

表 3-2-1 水温測定結果（広川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
永代橋	H27	9.0	～	27.2	18.9	12
	H28	7.5	～	28.4	18.7	12
	H29	8.2	～	30.2	18.4	12
	H30	9.2	～	29.0	18.8	12
	H31/R1	9.2	～	27.7	20.0	12
	平均		—		19.0	—
大善寺橋	H27	9.0	～	30.7	20.0	12
	H28	7.3	～	33.1	20.2	12
	H29	9.2	～	31.5	19.7	12
	H30	8.0	～	32.9	19.8	12
	H31/R1	9.2	～	32.5	20.7	12
	平均		—		20.1	—

3-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査及び既存文献から情報収集を行った結果を図3-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて行った。

図3-3-1に示すとおり、冷水性魚介類の生息は確認されなかった。また、全域で温水性魚介類の生息が確認された。

3-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

内水面漁業権が設定されており、下筑後川漁業協同組合、筑後川漁業協同組合、甘木漁業協同組合が漁業権を保有している。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 3-3-1 水生生物の生息状況（広川）

4 大刀洗川

4-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 4-1-1 に示す。

BOD (75%値) は、全ての年度で環境基準を達成している。

表 4-1-1 BOD の水質測定結果 (大刀洗川)

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
大刀洗川 [B]	大刀洗川河口	H27	0.6	～	2.7	1.4	12	3 以下
		H28	<0.5	～	1.8	1.5	12	
		H29	0.7	～	2.9	1.9	12	
		H30	0.5	～	2.2	1.7	12	
		H31/R1	0.7	～	2.8	1.3	12	
		平均		—			1.6	

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表4-1-2及び図4-1-1に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 4-1-2 全亜鉛の水質測定結果（大刀洗川）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				測定回数
		最小	～	最大	平均値	
大刀洗川河口	H27	0.002	～	0.011	0.005	4
	H28	0.004	～	0.007	0.006	4
	H29	0.004	～	0.010	0.006	4
	H30	0.006	～	0.018	0.010	4
	H31/R1	0.003	～	0.005	0.004	4
	平均	—			0.006	—

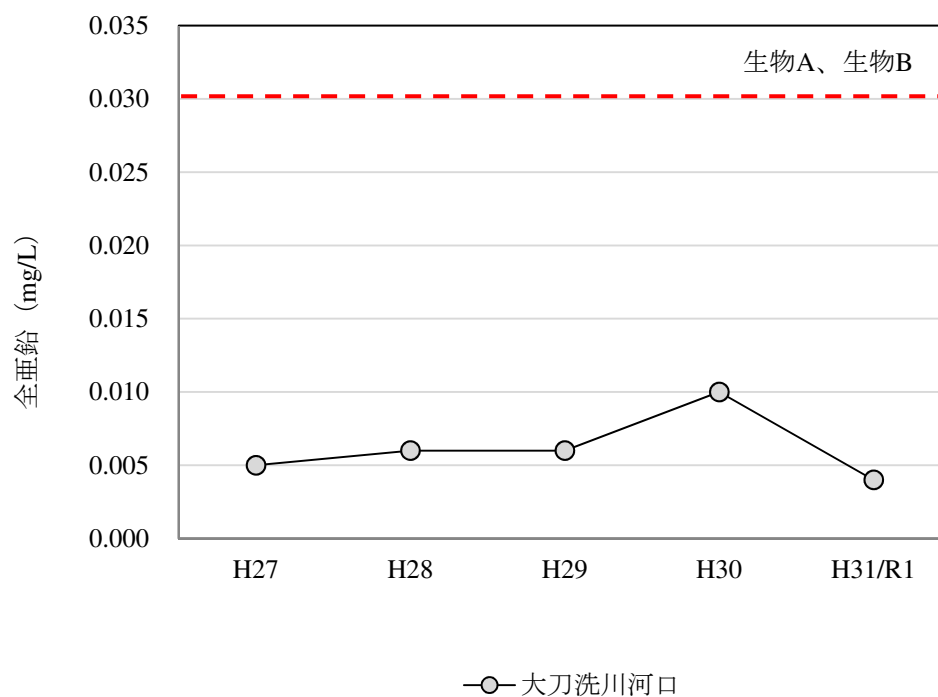


図 4-1-1 全亜鉛の水質測定結果（大刀洗川）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表4-1-3及び図4-1-2に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表4-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（大刀洗川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				測定回数
		最小	～	最大	平均値	
大刀洗川河口	H27	0.0006	～	0.0006	0.0006	1
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	1
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均	—			0.00028	—

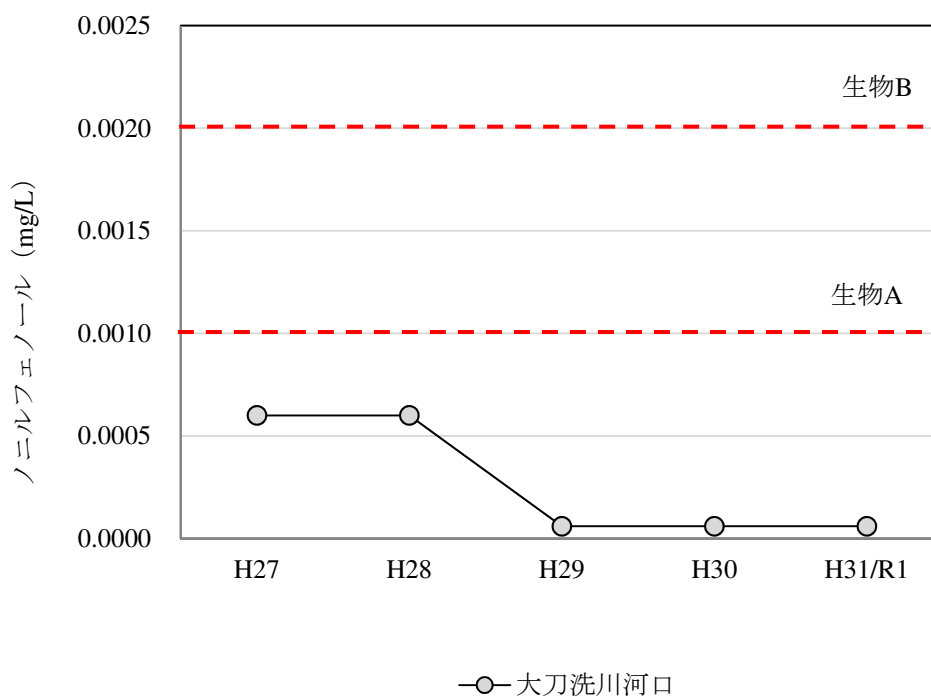


図4-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（大刀洗川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 4-1-4 及び図 4-1-3 に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、全ての年度で生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 4-1-4 LAS の水質測定結果（大刀洗川）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				測定回数
		最小	～	最大	平均値	
大刀洗川河口	H27	-	～	-	-	0
	H28	0.0006	～	0.0006	0.0006	1
	H29	0.0006	～	0.0015	0.0011	4
	H30	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0008	0.0007	4
	平均	—			0.0008	—

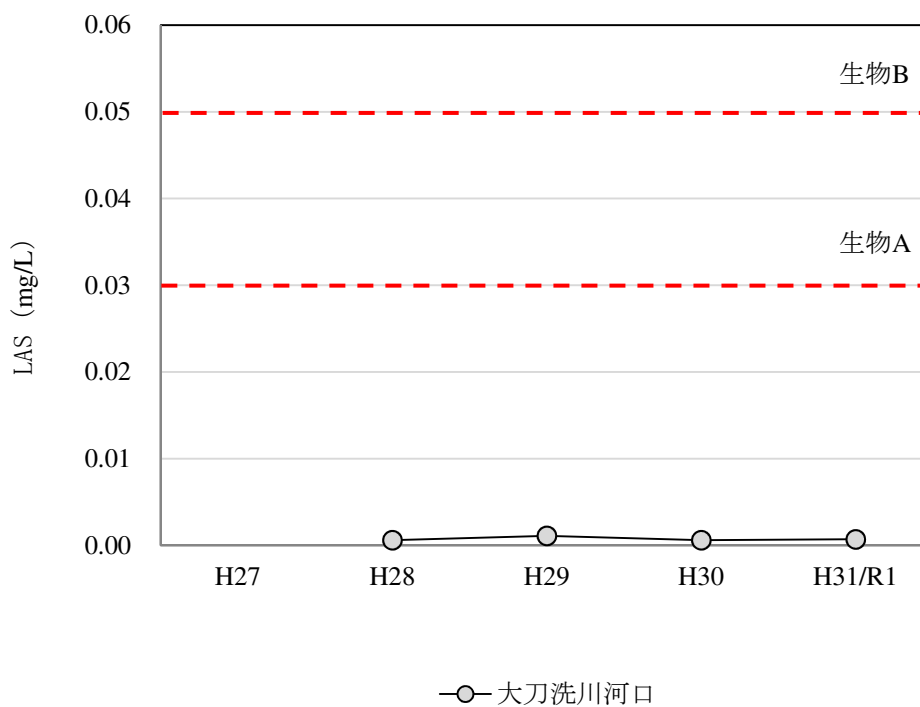


図 4-1-3 LAS の水質測定結果（大刀洗川）

4-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表4-2-1に示す。

表 4-2-1 水温測定結果（大刀洗川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
大刀洗川河口	H27	11.0	～	29.3	19.6	12
	H28	7.3	～	30.5	19.0	12
	H29	7.7	～	29.0	18.1	12
	H30	9.9	～	29.0	19.0	12
	H31/R1	9.2	～	30.4	19.5	12
	平均	—			19.0	—

4-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査の結果を図4-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて行った。

図4-3-1に示すとおり、冷水性魚介類の生息は確認されなかった。また、上流域で温水性魚介類の生息が確認された。

4-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

漁業権は設定されていない。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 4-3-1 水生生物の生息状況（大刀洗川）

5 巨瀬川

5-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 5-1-1 に示す。

なお、日向橋は、巨瀬川上流において、冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

BOD（75%値）は、全ての年度で環境基準を達成している。

表 5-1-1 BOD の水質測定結果（巨瀬川）

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
巨瀬川 [A]	中原橋	H27	<0.5	～	1.1	0.8	12	2 以下
		H28	<0.5	～	0.8	0.8	12	
		H29	<0.5	～	1.1	0.9	12	
		H30	0.6	～	2.1	1.0	12	
		H31/R1	0.5	～	1.1	0.9	12	
		平均		—		0.9	—	
	日向橋	H31/R1	<0.5	～	0.6	0.5	4	—

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表5-1-2及び図5-1-1に示す。

なお、日向橋は、巨瀬川上流において、冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 5-1-2 全亜鉛の水質測定結果（巨瀬川）

調査地点	年度	亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
中原橋	H27	0.001	～	0.003	0.002	4
	H28	0.002	～	0.003	0.002	4
	H29	0.002	～	0.003	0.003	4
	H30	0.003	～	0.005	0.004	4
	H31/R1	0.002	～	0.005	0.003	4
	平均		—		0.003	—
日向橋	H31/R1	<0.001	～	<0.001	<0.001	4

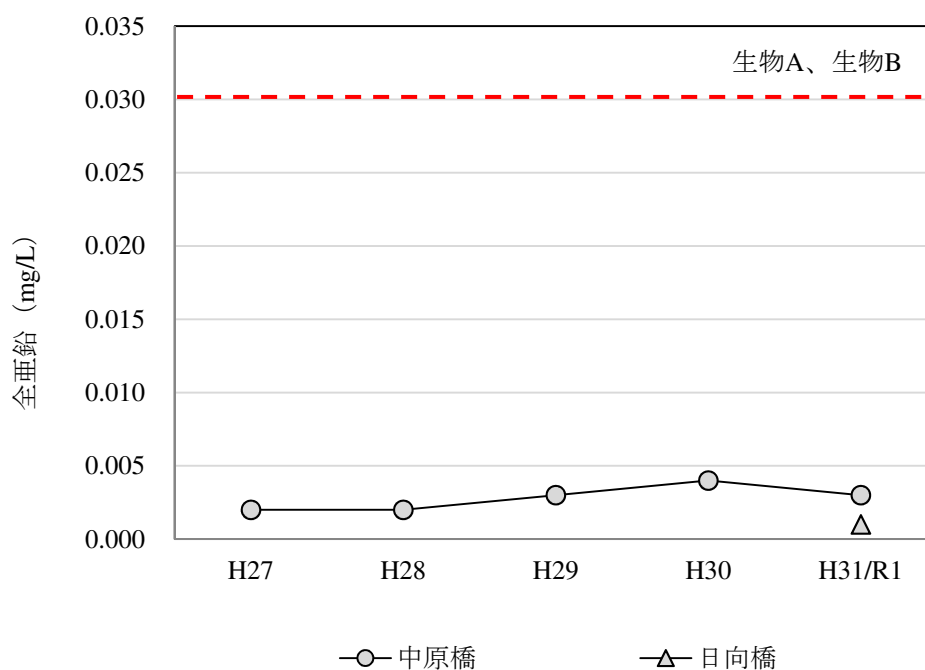


図 5-1-1 全亜鉛の水質測定結果（巨瀬川）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表5-1-3及び図5-1-2に示す。

なお、日向橋は、巨瀬川上流において、冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 5-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（巨瀬川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
中原橋	H27	0.0006	～	0.0006	0.0006	1
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	1
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00028	—
日向橋	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4

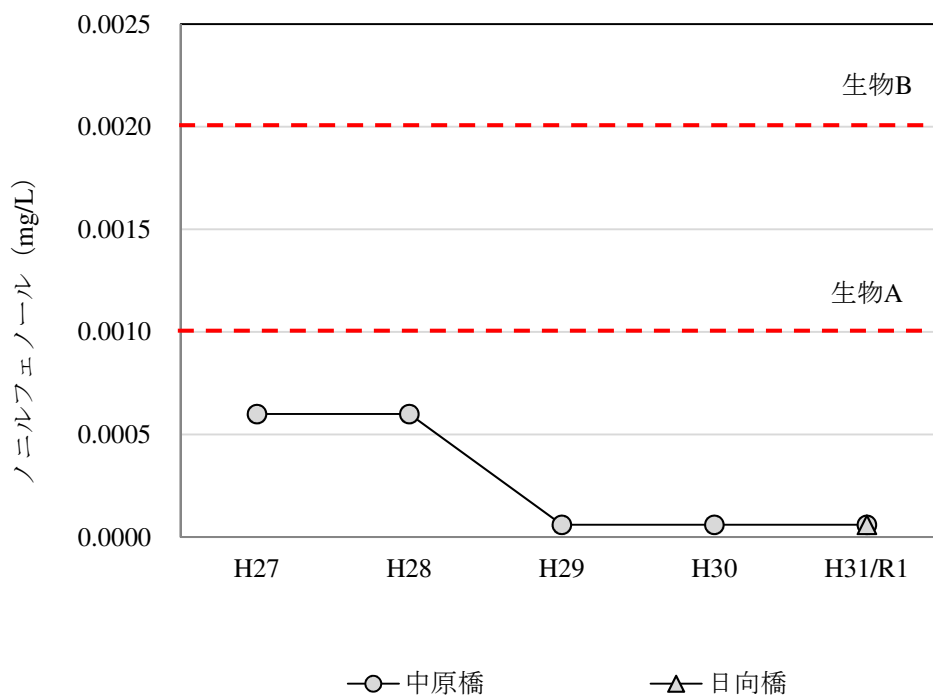


図 5-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（巨瀬川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 5-1-4 及び図 5-1-3 に示す。

なお、日向橋は、巨瀬川上流において、冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 5-1-4 LAS の水質測定結果（巨瀬川）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
中原橋	H27	-	～	-	-	-
	H28	0.0016	～	0.0016	0.0016	1
	H29	0.0010	～	0.0026	0.0017	4
	H30	<0.0006	～	0.0009	0.0007	4
	H31/R1	0.0007	～	0.0024	0.0014	4
	平均		-		0.0014	-
日向橋	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4

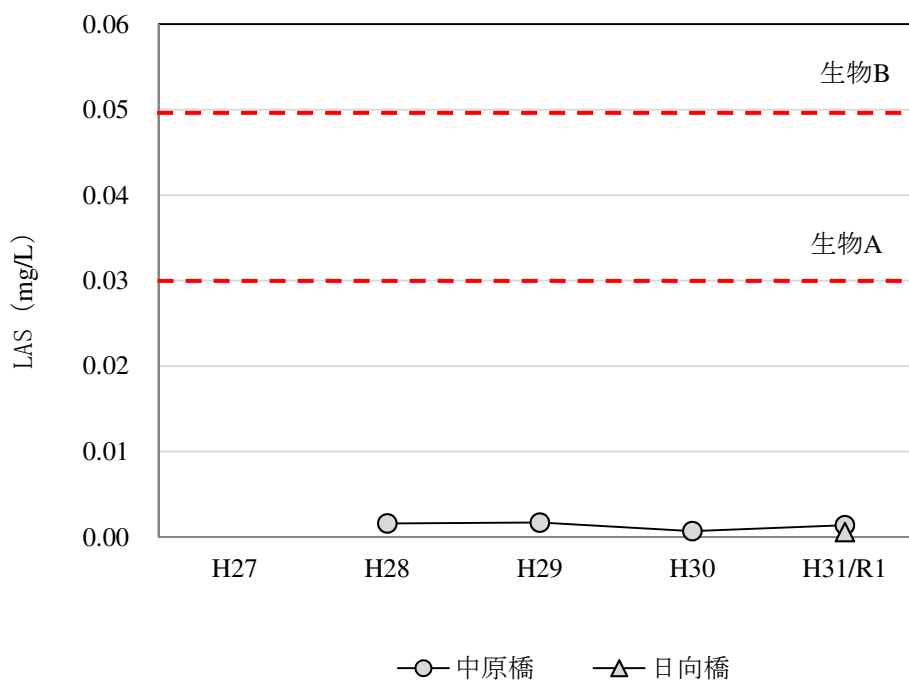


図 5-1-3 LAS の水質測定結果（巨瀬川）

5-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表5-2-1に示す。

なお、日向橋は、巨瀬川上流において、冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

表 5-2-1 水温測定結果（巨瀬川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
中原橋	H27	7.5	～	27.3	18.1	12
	H28	5.0	～	27.5	16.8	12
	H29	5.1	～	28.4	16.3	12
	H30	7.9	～	26.8	16.9	12
	H31/R1	6.9	～	27.7	17.4	12
	平均		—		17.1	—
日向橋	H31/R1	8.2	～	20.8	15.6	4

5-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査及び既存文献から情報収集を行った結果を図5-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて行った。

図5-3-1に示すとおり、上流域で冷水性魚介類の生息が確認された。また、中流域から下流域の範囲で、温水性魚介類の生息が確認された。

5-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

一部に内水面漁業権が設定されており、筑後川漁業協同組合、下筑後漁業協同組合、甘木漁業協同組合が漁業権を保有している。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 5-3-1 水生生物の生息状況（巨瀬川）

6 小石原川

6-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 6-1-1 に示す。

なお、夫婦石橋は、小石原川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

BOD（75%値）は、平成 27 年度及び平成 29 年度で環境基準を達成しているが、それ以外の年度では環境基準を達成していない。

表 6-1-1 BOD の水質測定結果（小石原川）

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
小石原川 [A]	高成橋	H27	<0.5	～	4.8	1.8	12	2 以下
		H28	1.1	～	4.1	2.5	12	
		H29	0.8	～	1.8	1.5	10	
		H30	0.6	～	3.1	2.3	12	
		H31/R1	1.1	～	3.9	2.6	12	
		平均		—		2.1	—	
小石原川 [A]	夫婦石橋	H31/R1	<0.5	～	0.6	0.6	4	—

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表6-1-2及び図6-1-1に示す。

なお、夫婦石橋は、小石原川上流において冷水性魚類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 6-1-2 全亜鉛の水質測定結果（小石原川）

調査地点	年度	亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
高成橋	H27	0.003	～	0.010	0.006	4
	H28	0.003	～	0.030	0.011	4
	H29	0.001	～	0.006	0.004	3
	H30	<0.001	～	0.001	0.001	4
	H31/R1	<0.001	～	0.002	0.001	4
	平均		—		0.005	—
夫婦石橋	H31/R1	<0.001	～	<0.001	<0.001	4

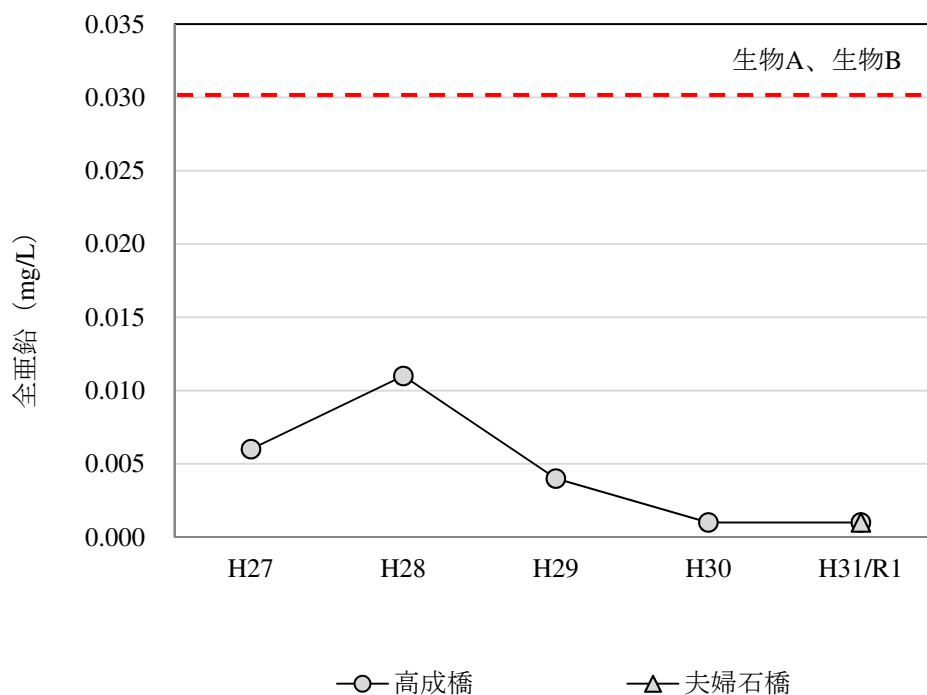


図 6-1-1 全亜鉛の水質測定結果（小石原川）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表6-1-3及び図6-1-2に示す。

なお、夫婦石橋は、小石原川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 6-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（小石原川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
高成橋	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00010	0.00007	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	3
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	平均		—		0.00006	—
夫婦石橋	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4

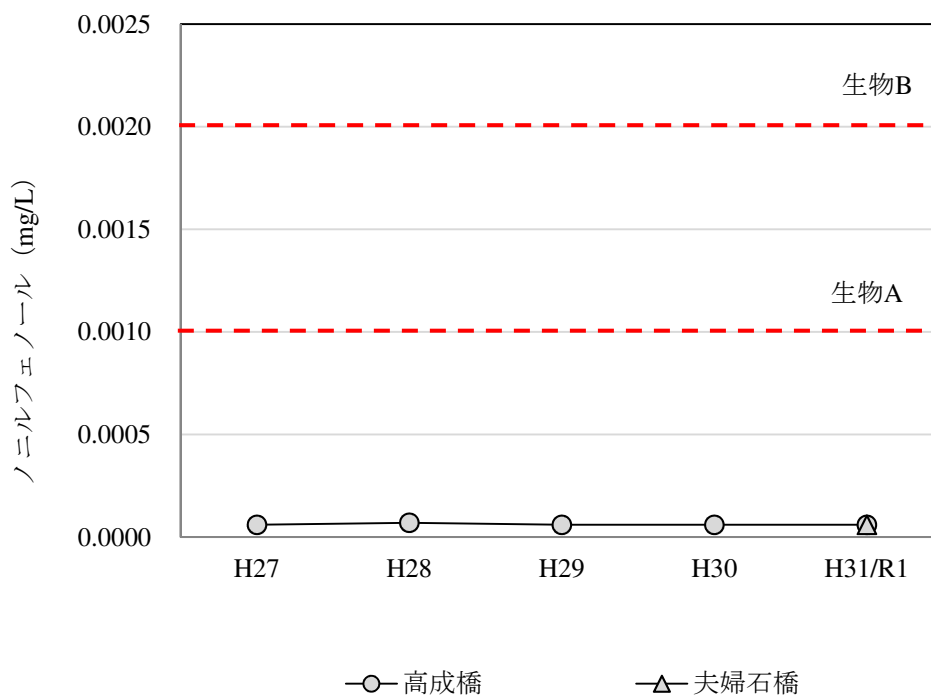


図 6-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（小石原川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 6-1-4 及び図 6-1-3 に示す。

なお、夫婦石橋は、小石原川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 6-1-4 LAS の水質測定結果（小石原川）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
高成橋	H27	<0.0006	～	0.0012	0.0008	4
	H28	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H29	0.0006	～	0.0013	0.0010	3
	H30	<0.0006	～	0.0016	0.0010	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0007	0.0006	4
	平均		—		0.0008	—
夫婦石橋	H31/R1	<0.0006	～	0.0006	<0.0006	4

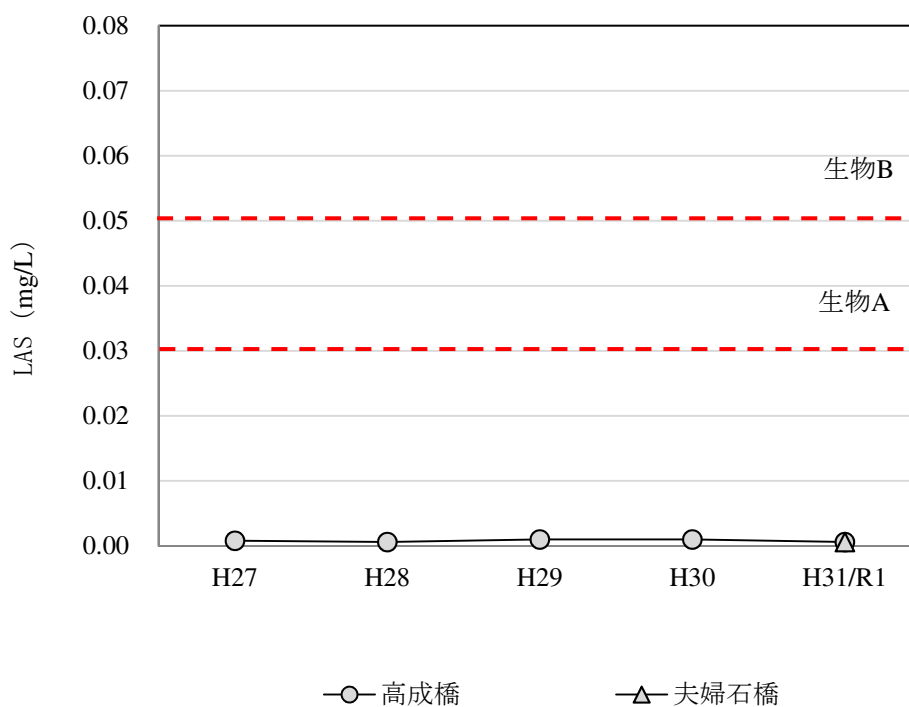


図 6-1-3 LAS の水質測定結果（小石原川）

6-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表6-2-1に示す。

なお、夫婦石橋は、小石原川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

表 6-2-1 水温測定結果（小石原川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
高成橋	H27	9.6	～	27.5	17.3	12
	H28	9.3	～	28.2	17.6	12
	H29	7.9	～	25.6	16.4	12
	H30	10.6	～	27.9	18.8	12
	H31/R1	10.4	～	27.3	18.3	12
	平均		—		17.5	—
夫婦石橋	H31/R1	9.5	～	21.9	17.8	4

6-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査及び既存文献から情報収集を行った結果を図6-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて行った。

図6-3-1に示すとおり、上流域から中流域の範囲で、冷水性魚介類の生息が確認された。また、全域で温水性魚介類の生息が確認された。

6-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

内水面漁業権が設定されており、甘木漁業協同組合、筑後川漁業協同組合、下筑後川漁業協同組合が漁業権を保有している。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 6-3-1 水生生物の生息状況（小石原川）

7 佐田川

7-1 水質

(1) BOD（佐田川）

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 7-1-1 に示す。

なお、大庭元橋は、佐田川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

BOD（75%値）は、屋形原橋は平成 28 年度以外、佐田川橋は平成 29 年度のみ環境基準を達成している。

表 7-1-1 BOD の水質測定結果（佐田川）

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
佐田川上流 [A]	屋形原橋	H27	<0.5	～	3.6	1.5	12	2 以下
		H28	0.7	～	4.5	2.2	12	
		H29	0.6	～	1.9	1.2	8	
		H30	0.7	～	3.3	1.9	12	
		H31/R1	1.0	～	2.9	1.9	12	
		平均		—		1.7	—	
佐田川下流 [A]	佐田川橋	H27	<0.5	～	4.1	2.1	12	2 以下
		H28	0.8	～	4.0	2.4	12	
		H29	1.1	～	2.4	1.7	10	
		H30	0.9	～	3.4	2.4	12	
		H31/R1	1.0	～	2.9	2.4	12	
		平均		—		2.2	—	
佐田川上流 [A]	大庭元橋	H31/R1	<0.5	～	0.5	<0.5	4	—

(2) COD（寺内ダム）

COD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 7-1-2 に示す。

COD（75%値）は、全ての年度で環境基準を達成している。

表 7-1-2 COD の水質測定結果（寺内ダム）

水域名 [類型]	調査地点	年度	COD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
寺内ダム [湖沼 A]	ダムサイト	H27	1.1	～	3.3	1.7	36	3 以下
		H28	0.8	～	2.2	1.6	36	
		H29	1.1	～	3.5	2.4	36	
		H30	1.4	～	6.4	2.5	36	
		H31/R1	1.0	～	3.2	2.0	36	
		平均		—		2.0	—	

(3) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表7-1-3、表7-1-4及び図7-1-1に示す。

なお、大庭元橋は、佐田川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表 7-1-3 全亜鉛の水質測定結果（佐田川）

調査地点	年度	亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
屋形原橋	H27	0.001	～	0.009	0.005	4
	H28	<0.001	～	0.003	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.001	0.001	2
	H30	<0.001	～	0.002	0.001	4
	H31/R1	<0.001	～	<0.001	<0.001	3
	平均	—	—	—	0.002	—
佐田川橋	H27	<0.001	～	0.006	0.004	4
	H28	0.004	～	0.007	0.005	4
	H29	0.004	～	0.008	0.006	2
	H30	0.001	～	0.004	0.002	4
	H31/R1	0.001	～	0.005	0.003	4
	平均	—	—	—	0.004	—
大庭元橋	H31/R1	<0.001	～	<0.001	<0.001	4

表 7-1-4 全亜鉛の水質測定結果（寺内ダム）

調査地点	年度	亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
ダムサイト	H27	<0.001	～	0.005	0.002	12
	H28	<0.001	～	0.004	0.001	12
	H29	0.002	～	0.009	0.005	12
	H30	0.002	～	0.014	0.005	12
	H31/R1	<0.001	～	0.009	0.004	12
	平均	—	—	—	0.003	—

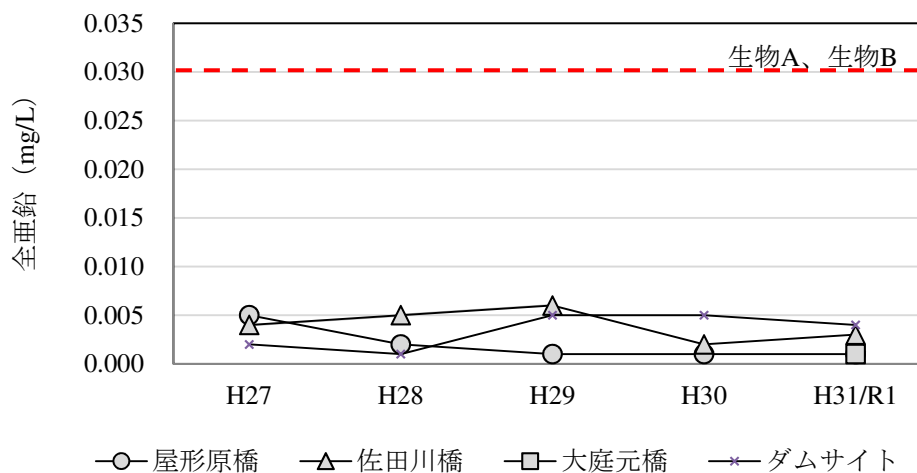


図 7-1-1 全亜鉛の水質測定結果（佐田川）

(4) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表7-1-5、表7-1-6及び図7-1-2に示す。

なお、大庭元橋は、佐田川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表7-1-5 ノニルフェノールの水質測定結果（佐田川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
屋形原橋	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00008	0.00007	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	2
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	3
	平均		—		0.00006	—
佐田川橋	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00007	0.00006	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	2
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00006	—
大庭元橋	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4

表7-1-6 ノニルフェノールの水質測定結果（寺内ダム）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
ダムサイト	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	12
	H28	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	12
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	12
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	12
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	12
	平均		—		<0.00006	—

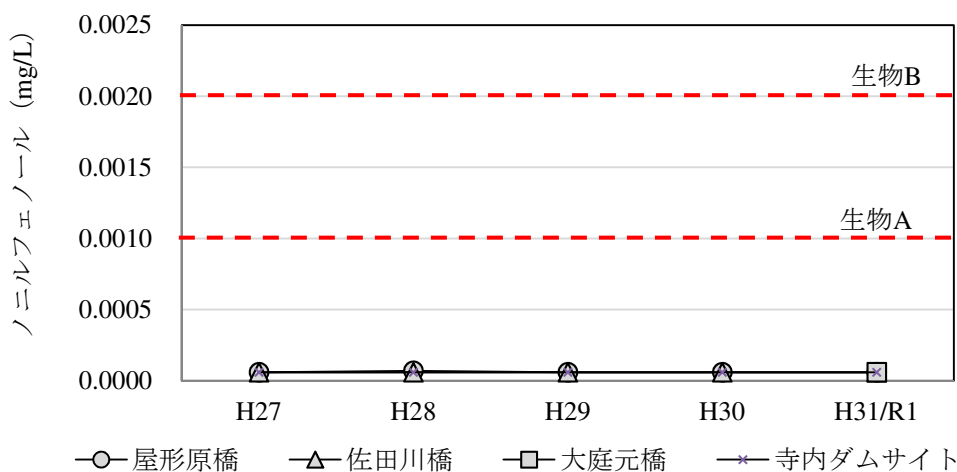


図7-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（佐田川）

(5) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 7-1-7、表 7-1-8 及び図 7-1-3 に示す。

なお、大庭元橋は、佐田川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 7-1-7 LAS の水質測定結果（佐田川）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				測定回数
		最小	～	最大	平均値	
屋形原橋	H27	<0.0006	～	0.0008	0.0007	4
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H29	<0.0006	～	0.0006	0.0006	2
	H30	<0.0006	～	0.020	0.0055	4
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	3
	平均		—		0.0016	—
佐田川橋	H27	<0.0006	～	0.0014	0.0010	4
	H28	<0.0006	～	0.0018	0.0010	4
	H29	0.0007	～	0.0032	0.0020	2
	H30	0.0007	～	0.0020	0.0016	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0011	0.0007	4
	平均		—		0.0013	—
大庭元橋	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4

表 7-1-8 LAS の水質測定結果（寺内ダム）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				測定回数
		最小	～	最大	平均値	
ダムサイト	H27	<0.0001	～	<0.0001	<0.0001	12
	H28	<0.0001	～	0.0002	0.0001	12
	H29	<0.0001	～	<0.0001	<0.0001	12
	H30	<0.0001	～	0.0004	0.0002	12
	H31/R1	<0.0001	～	0.0002	0.0001	12
	平均		—		0.0001	—

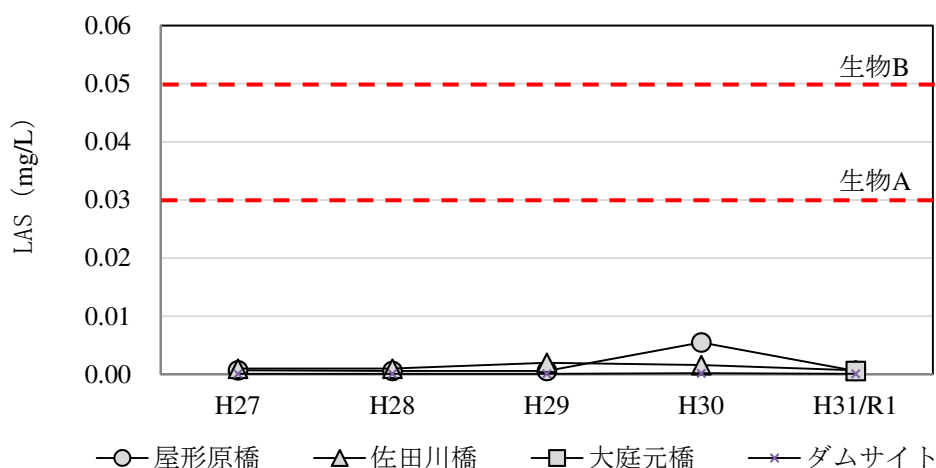


図 7-1-3 LAS の水質測定結果（佐田川）

7-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表7-2-1及び表7-2-2に示す。

なお、大庭元橋は、佐田川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

表7-2-1 水温測定結果（佐田川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
屋形原橋	H27	8.4	～	26.3	17.2	12
	H28	8.0	～	28.7	17.7	12
	H29	5.9	～	21.5	12.9	8
	H30	8.6	～	27.1	17.5	12
	H31/R1	9.1	～	27.2	17.5	12
	平均		—		16.6	—
佐田川橋	H27	8.9	～	27.1	17.2	12
	H28	8.2	～	28.1	17.5	12
	H29	4.1	～	29.4	16.3	10
	H30	9.8	～	27.6	18.7	12
	H31/R1	10.0	～	27.5	18.0	12
	平均		—		17.5	—
大庭元橋	H31/R1	7.2	～	21.6	17.4	4

表7-2-2 水温測定結果（寺内ダム）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
寺内ダム サイト	H27	7.9	～	27.0	17.1	12
	H28	8.5	～	26.5	17.1	12
	H29	6.6	～	25.7	17.1	12
	H30	8.8	～	26.9	17.7	12
	H31/R1	9.7	～	26.7	18.1	12
	平均		—		17.4	—

7-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査及び既存文献から情報収集を行った結果を図7-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて行った。

図7-3-1に示すとおり、上流域で冷水性魚介類の生息が確認された。また、全域で温水性魚介類の生息が確認された。

7-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

内水面漁業権が設定されており、甘木漁業協同組合、筑後川漁業協同組合、下筑後川漁業協同組合が漁業権を保有している。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 7-3-1 水生生物の生息状況（佐田川）

8 桂川

8-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 8-1-1 に示す。

BOD (75%値) は、平成 28 年度及び平成 29 年度で環境基準を達成している。

表 8-1-1 BOD の水質測定結果 (桂川)

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
桂川 [A]	蜷城橋	H27	<0.5	～	6.8	2.4	12	2 以下
		H28	0.9	～	2.7	1.8	12	
		H29	0.8	～	2.1	1.5	8	
		H30	0.9	～	4.2	2.5	12	
		H31/R1	1.0	～	4.4	2.9	12	
		平均		—			2.2	

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表8-1-2及び図8-1-1に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表8-1-2 全亜鉛の水質測定結果（桂川）

調査地点	年度	亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
蜷城橋	H27	0.001	～	0.005	0.003	4
	H28	0.003	～	0.006	0.005	4
	H29	0.002	～	0.003	0.003	2
	H30	<0.001	～	0.001	0.001	4
	H31/R1	<0.001	～	0.001	0.001	4
	平均	—			0.003	—

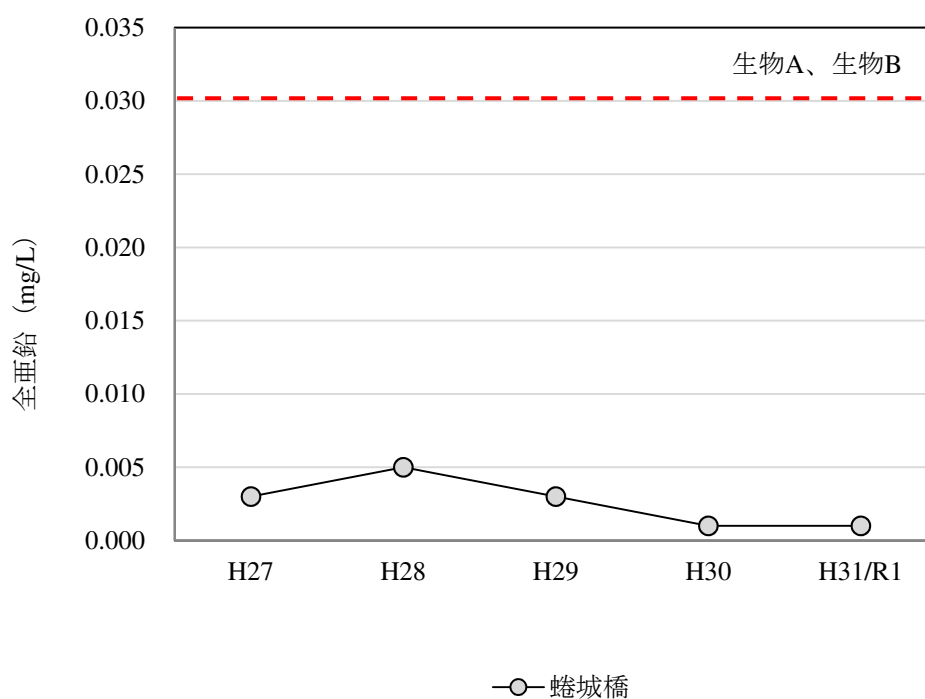


図8-1-1 全亜鉛の水質測定結果（桂川）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表8-1-3及び図8-1-2に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表8-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（桂川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
蜷城橋	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H29	<0.00006	～	0.00008	0.00007	2
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00006	—

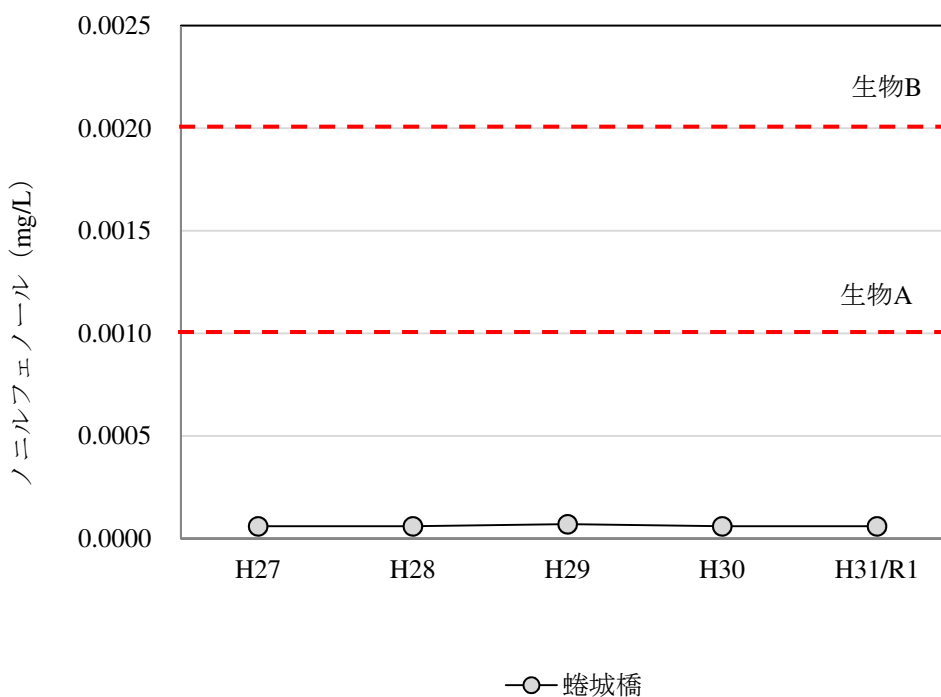


図8-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（桂川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 8-1-4 及び図 8-1-3 に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 8-1-4 LAS の水質測定結果 (桂川)

調査地点	年度	LAS(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
蜷城橋	H27	<0.0006	～	0.0014	0.0011	4
	H28	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H29	0.0008	～	0.0015	0.0012	2
	H30	0.0006	～	0.0035	0.0016	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0008	0.0007	4
	平均		—		0.0010	—

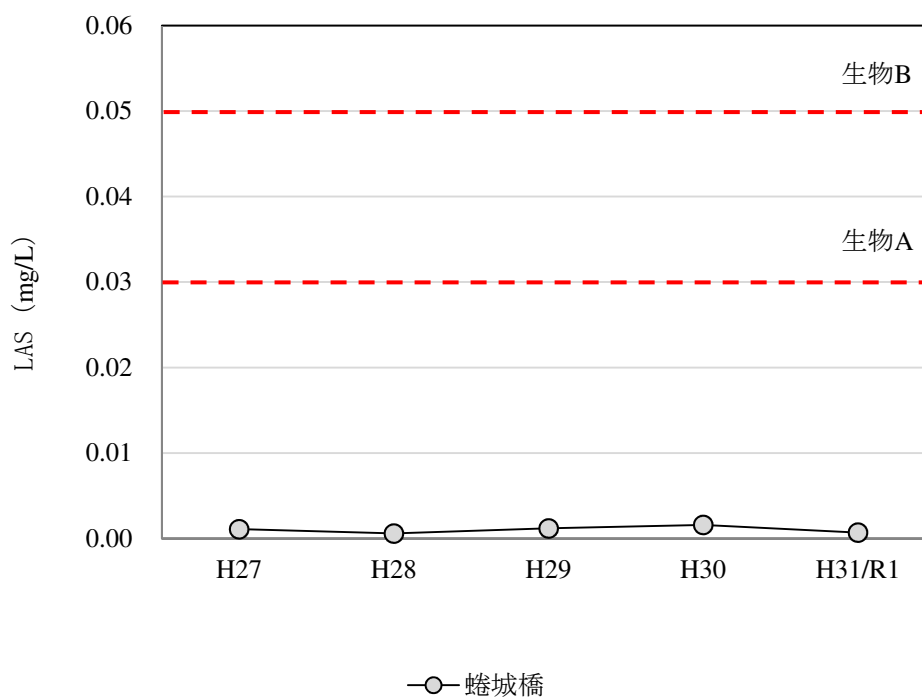


図 8-1-3 LAS の水質測定結果 (桂川)

8-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表8-2-1に示す。

表 8-2-1 水温測定結果（桂川）

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
蜷城橋	H27	10.8	～	26.4	17.4	12
	H28	9.4	～	26.9	17.7	12
	H29	3.7	～	23.4	14.1	8
	H30	10.3	～	26.8	18.6	12
	H31/R1	11.3	～	25.7	18.1	12
	平均		—		17.2	—

8-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季（5月～8月）及び冬季（12月～1月）に行った現地調査及び既存文献から情報収集を行った結果を図8-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて採取を行った。

図8-3-1に示すとおり、冷水性魚介類の生息は確認されなかった。また、中流域から下流域の範囲で、温水性魚介類の生息が確認された。

8-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

漁業権は設定されていない。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 8-3-1 水生生物の生息状況（桂川）

9 隈上川

9-1 水質

(1) BOD

BOD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 9-1-1 に示す。

なお、泥下橋は、隈上川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

BOD（75%値）は、平成 31 年度（令和元年度）で環境基準を達成しなかった。

表 9-1-1 BOD の水質測定結果（隈上川）

水域名 [類型]	調査地点	年度	BOD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
隈上川 [A]	柳野橋	H27	<0.5	～	4.6	1.8	12	2 以下
		H28	0.7	～	2.7	1.7	12	
		H29	<0.5	～	2.6	1.4	12	
		H30	0.7	～	3.5	2.0	12	
		H31/R1	0.9	～	3.1	2.5	12	
		平均		—		1.9	—	
隈上川 [A]	泥下橋	H31/R1	<0.5	～	0.5	0.5	4	—

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表9-1-2及び図9-1-1に示す。

なお、泥下橋は、隈上川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度(令和元年度)に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表9-1-2 全亜鉛の水質測定結果(隈上川)

調査地点	年度	亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
柳野橋	H27	<0.001	～	0.001	0.001	4
	H28	0.001	～	0.005	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.004	0.002	4
	H30	<0.001	～	0.006	0.002	4
	H31/R1	<0.001	～	0.001	0.001	4
	平均		—		0.002	—
泥下橋	H31/R1	<0.001	～	<0.001	<0.001	4

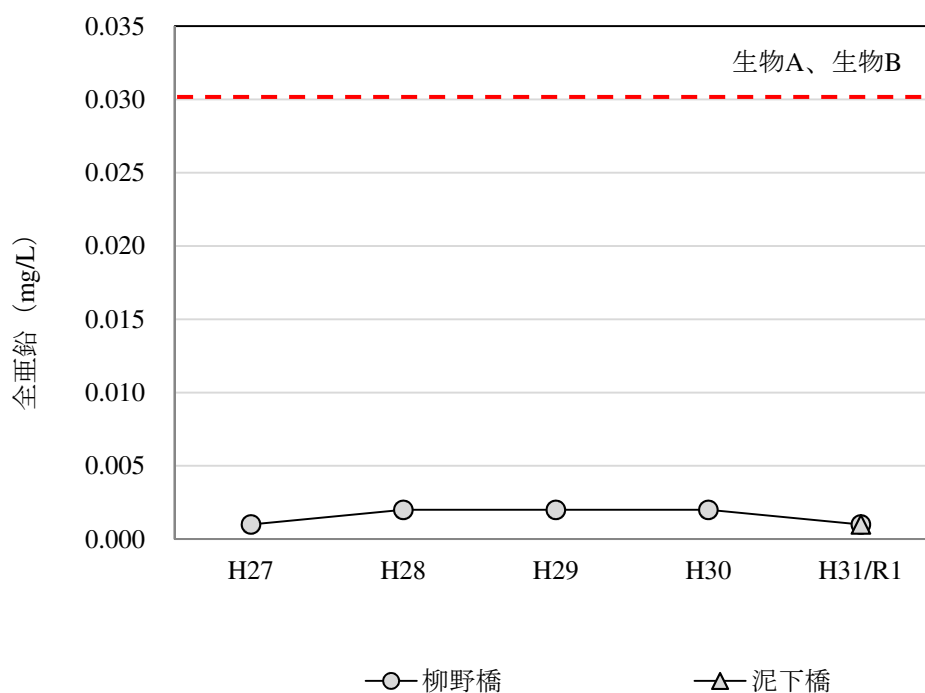


図9-1-1 全亜鉛の水質測定結果(隈上川)

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表9-1-3及び図9-1-2に示す。
 なお、泥下橋は、隈上川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物A類型及び生物B類型の環境基準値を下回っていた。

表9-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（隈上川）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
柳野橋	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00007	0.00006	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00006	—
泥下橋	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4

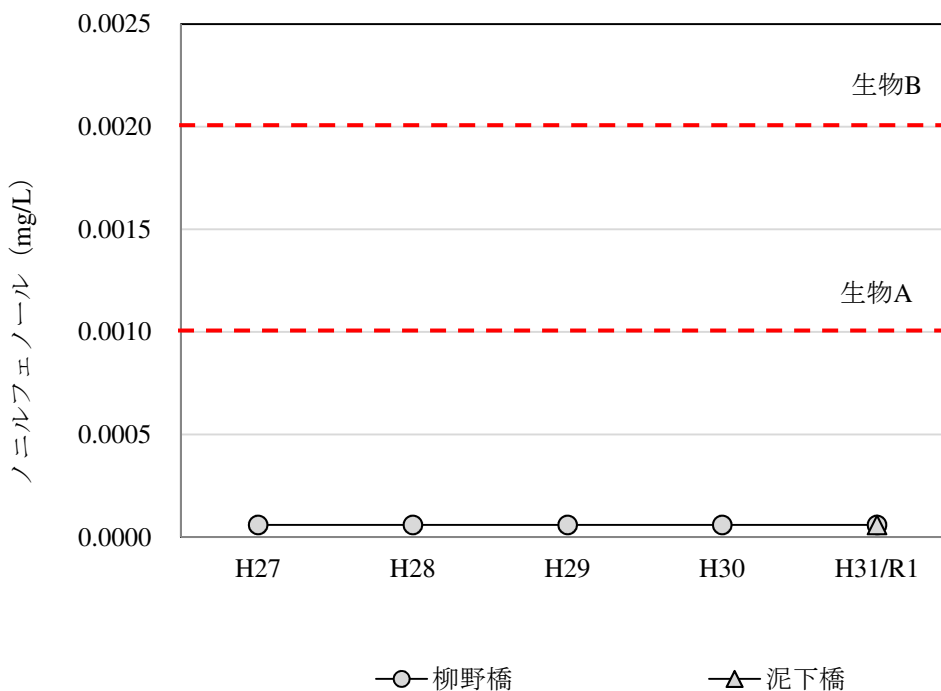


図9-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（隈上川）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 9-1-4 及び図 9-1-3 に示す。

なお、泥下橋は、隈上川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査を実施した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、生物 A 類型及び生物 B 類型の環境基準値を下回っていた。

表 9-1-4 LAS の水質測定結果（隈上川）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
柳野橋	H27	<0.0006	～	0.0110	0.0080	4
	H28	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H29	0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H30	<0.0006	～	0.0035	0.0014	4
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		0.0022	—
泥下橋	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4

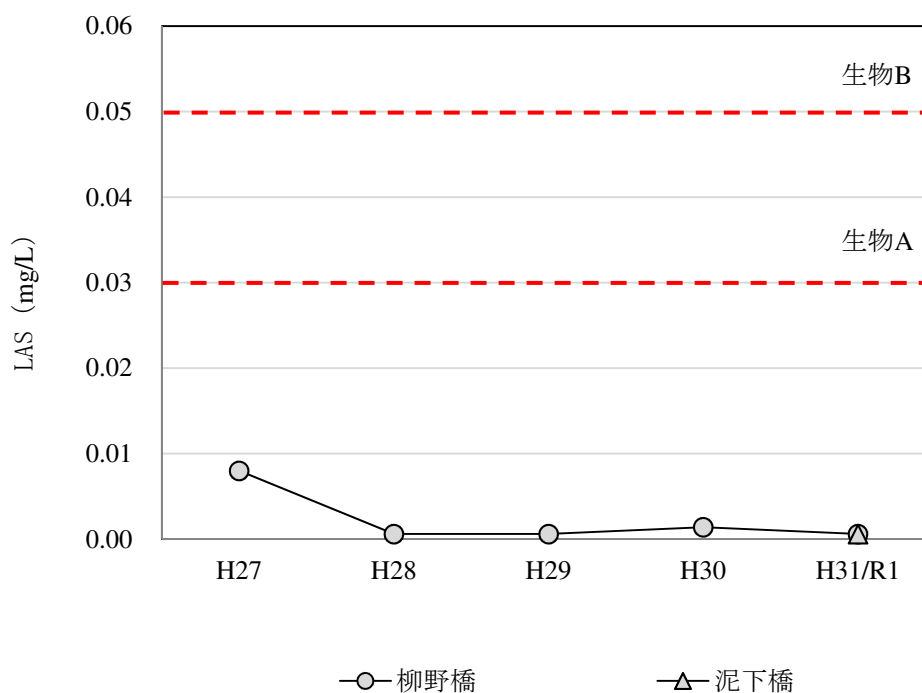


図 9-1-3 LAS の水質測定結果（隈上川）

9-2 水温

過去5年間に行われた水質測定における水温の測定結果を表9-2-1に示す。

なお、泥下橋は、隈上川上流において冷水性魚介類の生息が確認されたことから、平成31年度(令和元年度)に補足調査を実施した地点である。

表9-2-1 水温測定結果(隈上川)

調査地点	年度	水温(°C)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
柳野橋	H27	8.6	～	27.1	16.7	12
	H28	8.7	～	27.3	17.2	12
	H29	6.3	～	28.1	17.0	12
	H30	9.3	～	26.9	17.1	12
	H31/R1	9.4	～	25.0	17.0	12
	平均		—		17.0	—
泥下橋	H31/R1	7.4	～	20.6	16.0	4

9-3 水生生物の生息状況

平成30年度の夏季(5月～8月)及び冬季(12月～1月)に行った現地調査から情報収集を行った結果を図9-3-1に示す。調査は、投網、電気ショッカー等を用いて採取を行った。

図9-3-1に示すとおり、上流域で冷水性魚介類の生息が確認された。また、中流域から下流域の範囲で、温水性魚介類の生息が確認された。

9-4 その他関連事項

(1) 漁業法に基づく内水面共同漁業権の設定状況

一部に内水面漁業権が設定されており、筑後川漁業協同組合、下筑後川漁業協同組合、甘木漁業協同組合が漁業権を保有している。

(2) 福岡県漁業調整規則に基づく水産動植物採捕の許可状況

水産動植物採捕の許可による慣習的な採捕は行われていない。

図 9-3-1 水生生物の生息状況（限上川）

類型指定を行うために必要な基礎情報
(筑前海水域、博多湾水域及び唐津湾水域)

目次

1	筑前海水域	- 1 -
2	博多湾水域	- 7 -
3	唐津湾水域	- 20 -
4	藻場・干潟に係る情報.....	- 26 -
5	主要魚介類に係る情報.....	- 27 -

1 筑前海水域

1-1 水質

(1) COD

COD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 1-1-1 に示す。

COD (75%値) は、全ての年度で環境基準を達成している。

表 1-1-1 COD の水質測定結果 (筑前海水域)

水域名 [類型]	調査地点	年度	COD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
筑前海水域 [A]	St-1	H27	<0.5	～	1.6	0.8	4	2 以下
		H28	<0.5	～	1.4	<0.5	4	
		H29	<0.5	～	0.8	0.5	4	
		H30	<0.5	～	1.2	1.0	4	
		H31/R1	<0.5	～	0.9	0.5	4	
		平均		—		0.7	—	
筑前海水域 [A]	St-2	H27	<0.5	～	1.2	0.8	4	2 以下
		H28	<0.5	～	1.6	0.9	4	
		H29	<0.5	～	0.9	0.6	4	
		H30	<0.5	～	2.0	1.0	4	
		H31/R1	<0.5	～	0.6	<0.5	4	
		平均		—		0.8	—	

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表1-1-2及び図1-1-1に示す。

なお、姫島沖については、水深30m以深の水質を把握するため、平成31年度（令和元年度）に補足調査した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物特A類型の環境基準値を下回っていた。

表 1-1-2 全亜鉛の水質測定結果（筑前海水域）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
St-1	H27	<0.001	～	0.008	0.003	4
	H28	<0.001	～	0.008	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.025	0.004	4
	H30	<0.001	～	0.009	0.003	4
	H31/R1	<0.001	～	0.036	0.007	4
	平均		—		0.004	—
St-2	H27	<0.001	～	0.010	0.004	4
	H28	<0.001	～	0.008	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.005	0.002	4
	H30	<0.001	～	0.006	0.002	4
	H31/R1	<0.001	～	0.027	0.007	4
	平均		—		0.003	—
姫島沖	H31/R1	<0.001	～	0.041	0.007	4

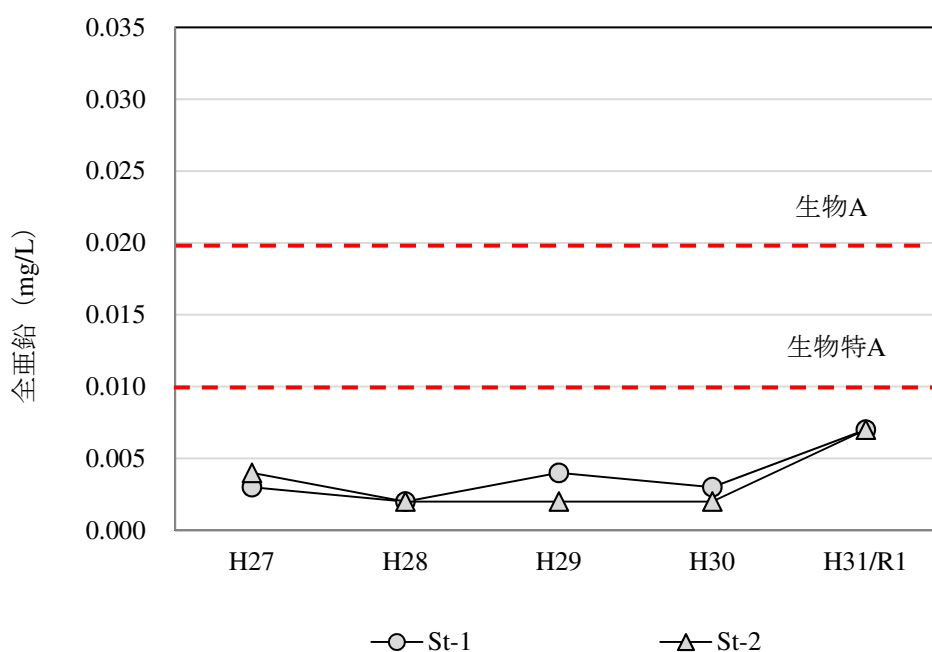


図 1-1-1 全亜鉛の水質測定結果（筑前海水域）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表1-1-3及び図1-1-2に示す。

なお、姫島沖については、水深30m以深の水質を把握するため、平成31年度（令和元年度）に補足調査した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物特A類型の環境基準値を下回っていた。

表 1-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（筑前海水域）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
St-1	H27	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H28	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H29	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00006	—
St-2	H27	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H28	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H29	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		0.00006	—
姫島沖	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4

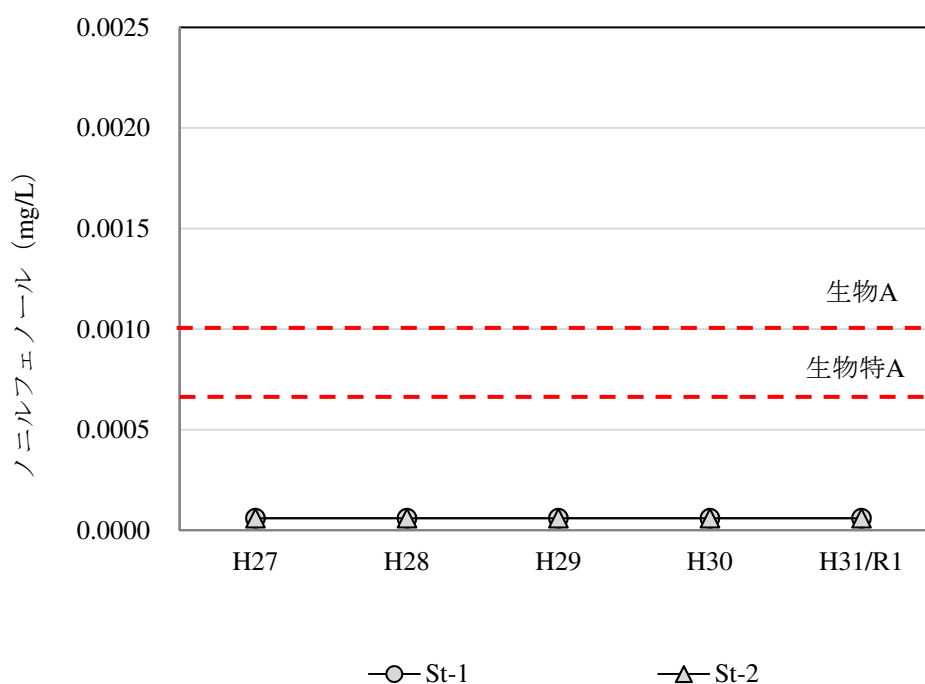


図 1-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（筑前海水域）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 1-1-4 及び図 1-1-3 に示す。

なお、姫島沖については、水深 30m 以深の水質を把握するため、平成 31 年度（令和元年度）に補足調査した地点である。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物 A 類型及び生物特 A 類型の環境基準値を下回っていた。

表 1-1-4 LAS の水質測定結果（筑前海水域）

調査地点	年度	LAS(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
St-1	H27	<0.0006	～	0.0013	0.0007	4
	H28	<0.0006	～	0.0007	0.0006	4
	H29	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H30	<0.0006	～	0.0012	0.0007	4
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		0.0006	—
St-2	H27	<0.0006	～	0.0011	0.0007	4
	H28	<0.0006	～	0.0011	0.0007	4
	H29	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H30	<0.0006	～	0.0013	0.0007	4
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		0.0007	—
姫島沖	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4

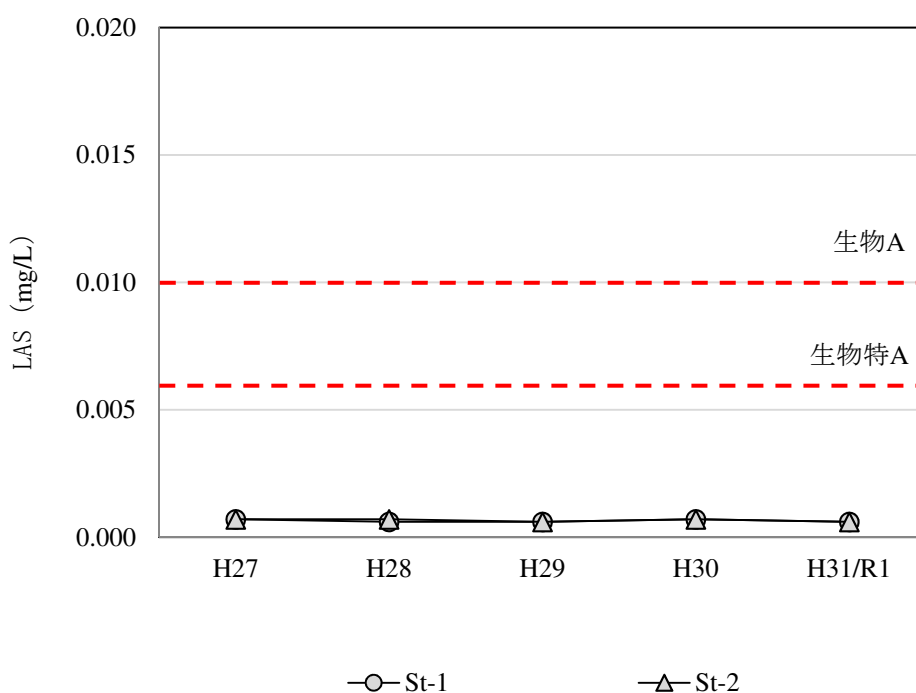


図 1-1-3 LAS の水質測定結果（筑前海水域）

1-2 水生生物の生息状況

(1) 主要魚介類の生息状況

令和元年7月から9月にかけて行った現地調査の結果を図1-2-1に示す。調査は、投網による採取を基本とし、投網の使用が困難な場合のみタモ網、叉手網による採取を行った。調査の結果、マダイ、スズキ、ヒラメ、マコガレイ、シロギスの生息が確認された。

既存の調査では、その他、クルマエビ、ガザミ、アワビ、サザエが生息していることが確認されている。

(2) 主要な産卵場、生育場

沿岸部の藻場・干潟・浅場がマダイ、ヒラメ、カレイ、シロギスの生育場であり、小呂島(福岡市)近海がマダイ、ヒラメの産卵場である。

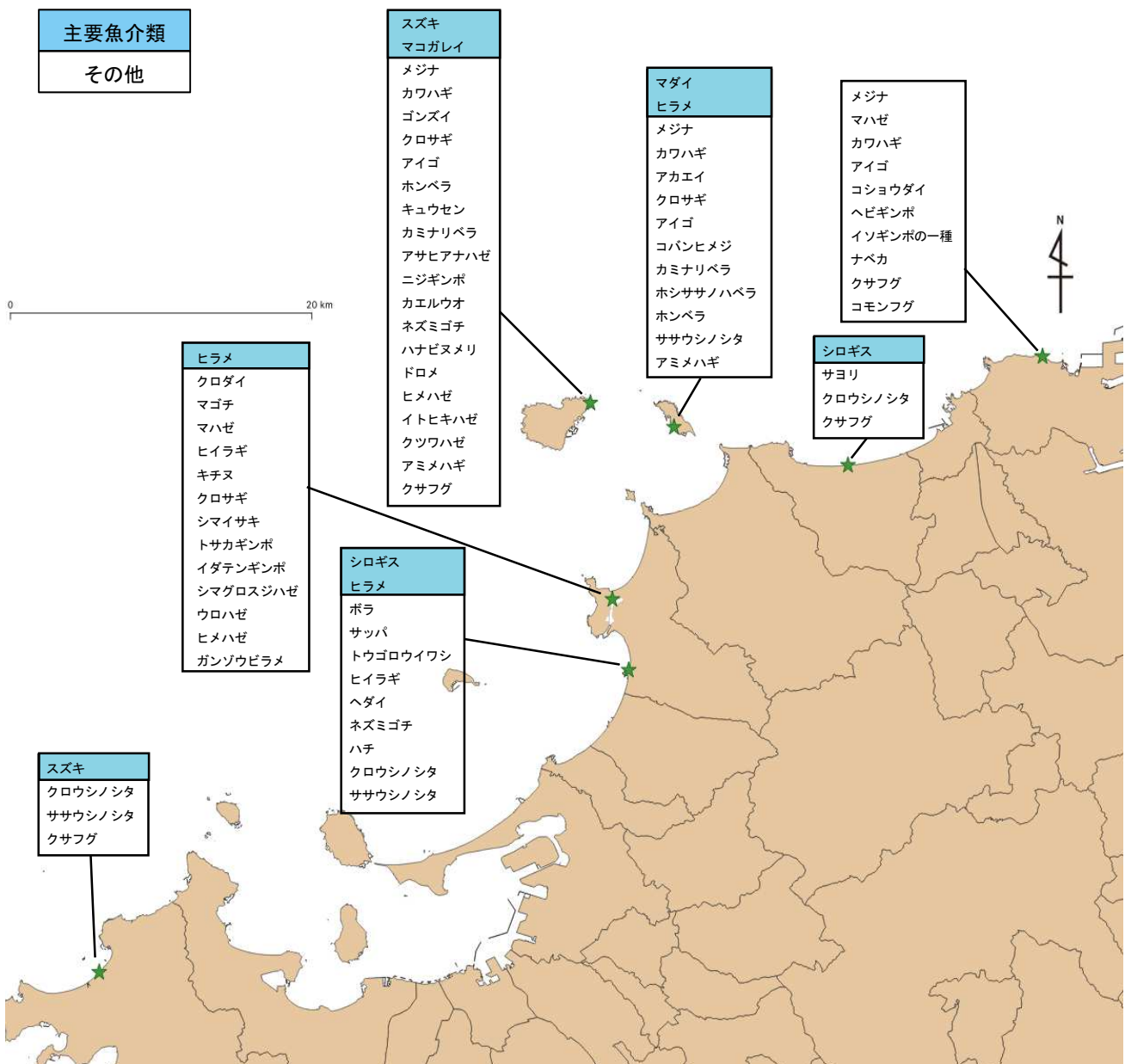


図 1-2-1 水生生物の生息状況（筑前海水域）

1-3 環境の状況

(1) 干潟

津屋崎干潟（福津市）の他、大小様々な干潟が沿岸部に存在している。

(2) 藻場

北九州市若松区^{アソヤ}安屋、宗像市鐘崎、宗像市神湊、福津市津屋崎、福岡市東区勝馬、福岡市西区西浦、糸島市の志摩野北、志摩芥屋の沿岸部、並びに地島、大島、相島、玄界島、小呂島近海の他、大小様々な藻場が分布している。

(3) 浅場

沿岸から概ね10kmで30mより深くなっており、浅場は沿岸域に限られている。

(4) 保護水面に指定されている水域

宗像市大島及び地島の地先に水産資源保護法に基づく保護水面が指定されている。

(5) 底質

筑前海の底質（図1-3-1）は概ね砂であり、志賀島から北方向及び糸島半島から北西方向には極粗砂（1～2mm）が分布し、宗像市鐘崎、福津市津屋崎から糟屋郡新宮町にかけての沿岸、志賀島から東方向、唐津湾から北の海域には細砂（0.125～0.25mm）が分布している。

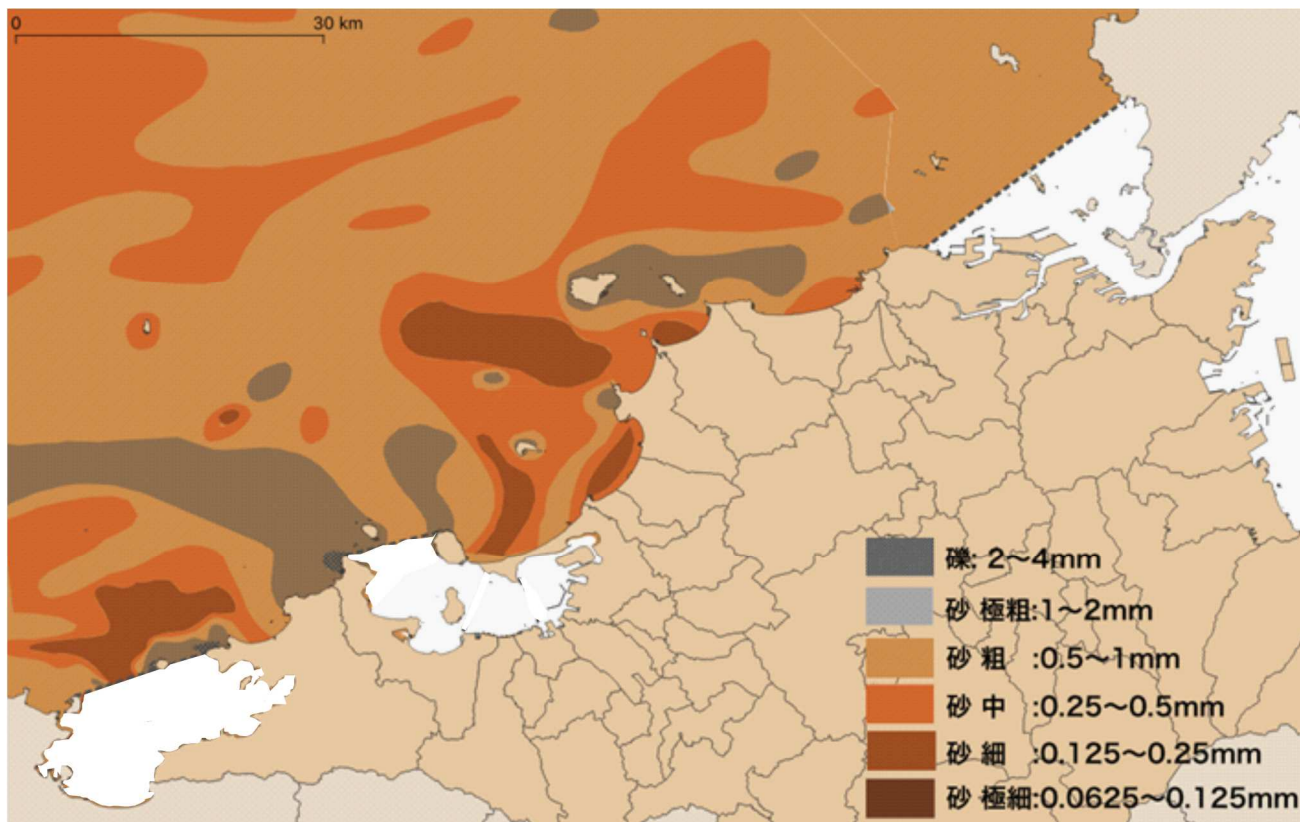


図 1-3-1 底質の分布状況（筑前海）

【出典】福岡北（筑前海）海域環境マップ（詳細図）（1992）、福岡県

2 博多湾水域

2-1 水質

(1) COD

COD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 2-1-1-1～2-1-1-3 に示す。東部は平成 27、30 年度に 2 地点、平成 31 年度（令和元年度）に 1 地点、中部は全ての年度、全ての地点で、西部は平成 29 年度に 1 地点、平成 31 年度（令和元年度）に 2 地点で COD（75%値）の環境基準を達成していない。

表 2-1-1-1 COD の水質測定結果（博多湾東部海域）

水域名 [類型]	調査地点	年度	COD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
博多湾東部 海域 [B]	E-2	H27	1.2	～	4.4	3.1	12	3 以下
		H28	1.1	～	7.0	2.5	12	
		H29	1.4	～	6.2	2.7	12	
		H30	1.0	～	5.0	3.1	12	
		H31/R1	1.5	～	4.4	3.0	12	
		平均		—		2.9	—	
博多湾東部 海域 [B]	E-6	H27	1.1	～	5.2	3.2	12	3 以下
		H28	1.1	～	6.6	3.0	12	
		H29	1.3	～	6.3	2.7	12	
		H30	1.5	～	5.1	3.2	12	
		H31/R1	1.4	～	4.8	3.2	12	
		平均		—		3.1	—	

表 2-1-1-2 COD の水質測定結果（博多湾中部海域）

水域名 [類型]	調査地点	年度	COD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
博多湾中部 海域 [A]	C-1	H27	0.5	～	4.5	2.6	12	2 以下
		H28	1.0	～	7.1	2.3	12	
		H29	1.0	～	4.5	2.3	12	
		H30	1.0	～	4.4	2.6	12	
		H31/R1	1.1	～	5.4	2.5	12	
		平均		—		2.5	—	
博多湾中部 海域 [A]	C-4	H27	0.9	～	4.4	2.7	12	2 以下
		H28	0.8	～	4.7	2.7	12	
		H29	1.1	～	4.6	2.3	12	
		H30	1.2	～	4.9	2.4	12	
		H31/R1	1.3	～	4.5	2.7	12	
		平均		—		2.6	—	
博多湾中部 海域 [A]	C-10	H27	1.0	～	4.4	2.5	12	2 以下
		H28	1.0	～	6.3	2.7	12	
		H29	1.3	～	5.6	2.5	12	
		H30	1.2	～	4.7	2.9	12	
		H31/R1	1.4	～	4.3	2.7	12	
		平均		—		2.7	—	

表 2-1-1-3 COD の水質測定結果（博多湾西部海域）

水域名 [類型]	調査地点	年度	COD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
博多湾西部 海域 [A]	W-3	H27	0.5	～	1.9	1.3	12	2 以下
		H28	0.6	～	2.8	1.4	12	
		H29	0.8	～	2.2	1.2	12	
		H30	0.7	～	3.7	1.2	12	
		H31/R1	0.9	～	3.0	1.3	12	
		平均		—		1.3	—	
博多湾西部 海域 [A]	W-6	H27	0.5	～	4.2	1.9	12	2 以下
		H28	0.7	～	4.2	2.0	12	
		H29	0.8	～	3.6	2.1	12	
		H30	0.8	～	4.3	1.9	12	
		H31/R1	1.1	～	4.9	2.2	12	
		平均		—		2.0	—	
博多湾西部 海域 [A]	W-7	H27	0.6	～	4.3	1.8	12	2 以下
		H28	0.8	～	5.0	2.0	12	
		H29	0.8	～	3.8	1.7	12	
		H30	0.8	～	4.5	2.0	12	
		H31/R1	1.1	～	4.5	2.4	12	
		平均		—		2.0	—	

(2) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表2-1-2-1～2-1-2-3及び図2-1-1-1～2-1-1-3に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物特A類型の環境基準値を下回っていた。

表 2-1-2-1 全亜鉛の水質測定結果（博多湾東部海域）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
E-2	H27	<0.001	～	0.004	0.002	4
	H28	<0.001	～	0.006	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.003	0.002	4
	H30	<0.001	～	0.004	0.001	4
	H31/R1	<0.001	～	0.006	0.002	4
	平均		—		0.001	—
E-6	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.001	～	0.002	0.001	3
	H31/R1	<0.001	～	0.010	0.003	4
	平均		—		0.002	—

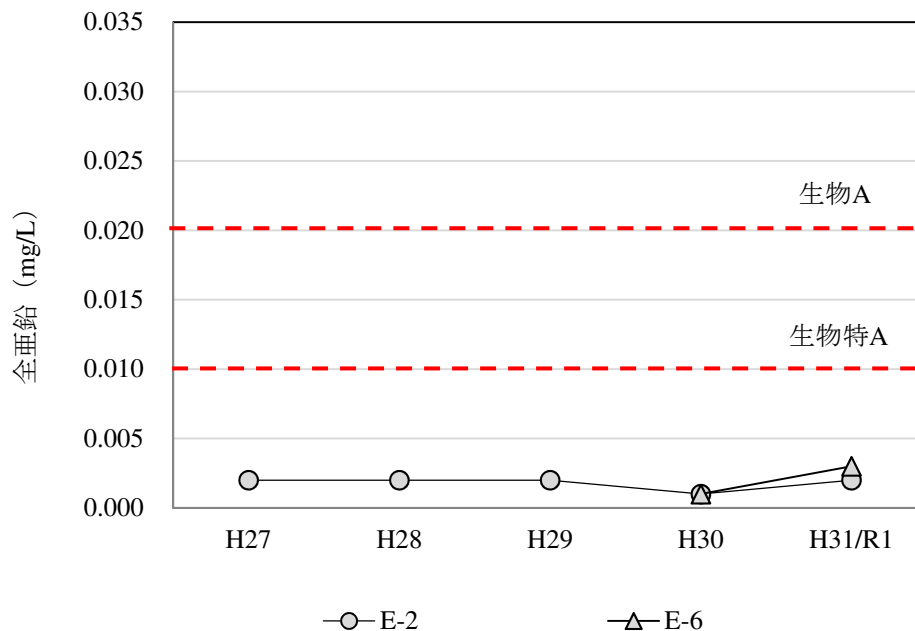


図 2-1-1-1 全亜鉛の水質測定結果（博多湾東部海域）

表 2-1-2-2 全亜鉛の水質測定結果（博多湾中部海域）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
C-1	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.001	～	0.002	0.001	3
	H31/R1	<0.001	～	0.010	0.003	4
	平均		—		0.002	—
C-4	H27	<0.001	～	0.005	0.002	4
	H28	<0.001	～	0.004	0.001	4
	H29	<0.001	～	0.002	0.001	4
	H30	<0.001	～	0.001	0.001	4
	H31/R1	<0.001	～	0.002	0.001	4
	平均		—		0.001	—
C-10	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.001	～	0.002	0.001	3
	H31/R1	<0.001	～	0.003	0.002	4
	平均		—		0.002	—

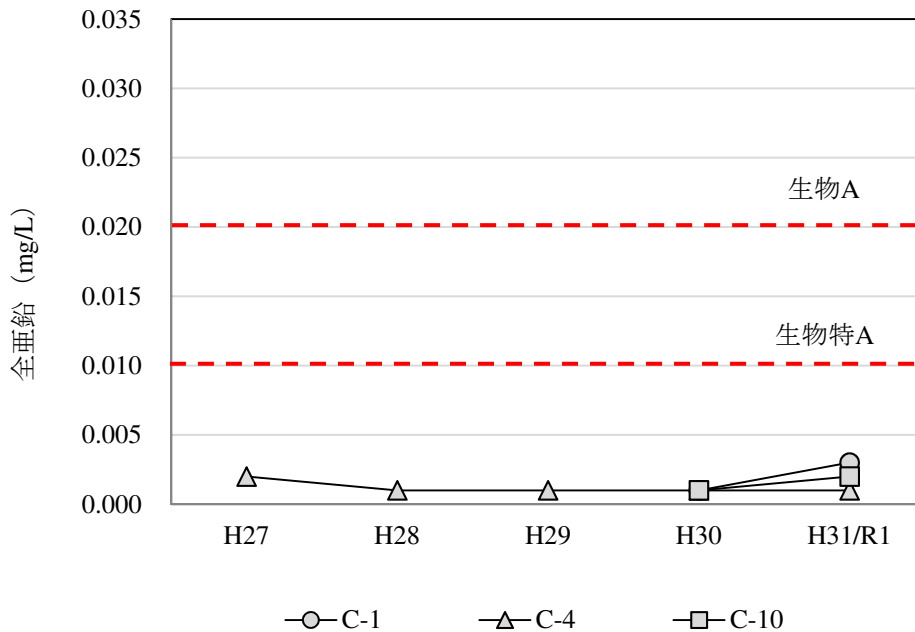


図 2-1-1-2 全亜鉛の水質測定結果（博多湾中部海域）

表 2-1-2-3 全亜鉛の水質測定結果（博多湾西部海域）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
W-3	H27	<0.001	～	0.002	0.002	4
	H28	<0.001	～	0.001	0.001	4
	H29	<0.001	～	0.002	0.001	4
	H30	<0.001	～	0.001	0.001	4
	H31/R1	<0.001	～	<0.001	<0.001	4
	平均		—		0.001	—
W-6	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.001	～	0.001	0.001	3
	H31/R1	<0.001	～	0.005	0.002	4
	平均		—		0.002	—
W-7	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.001	～	0.001	0.001	3
	H31/R1	<0.001	～	0.004	0.002	4
	平均		—		0.002	—

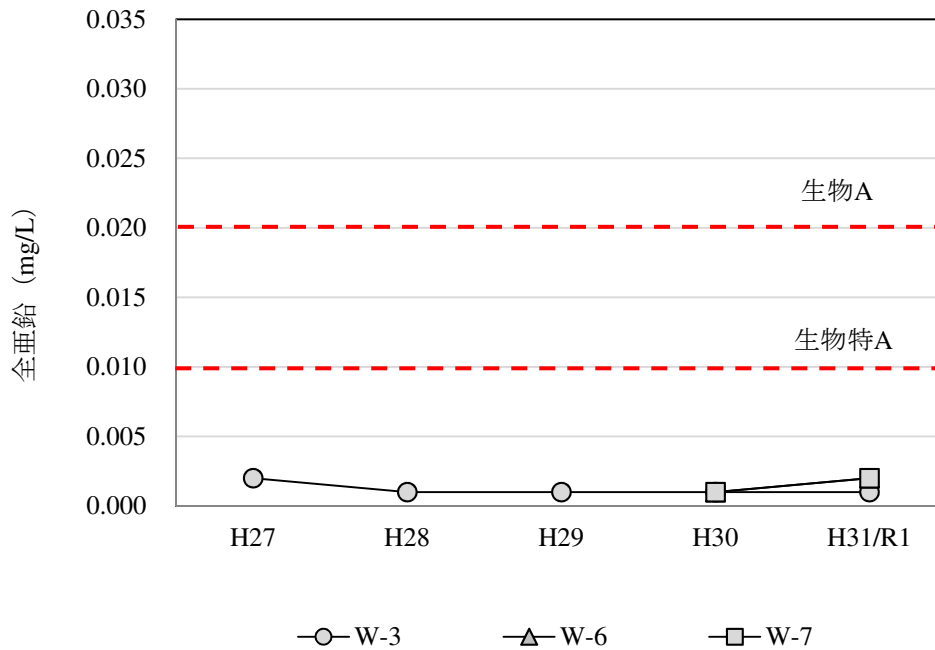


図 2-1-1-3 全亜鉛の水質測定結果（博多湾西部海域）

(3) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表2-1-3-1～2-1-3-3及び図2-1-2-1～2-1-2-3に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物特A類型の環境基準値を下回っていた。

表2-1-3-1 ノニルフェノールの水質測定結果（博多湾東部海域）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
E-2	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		<0.00006	—
E-6	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	3
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		<0.00006	—

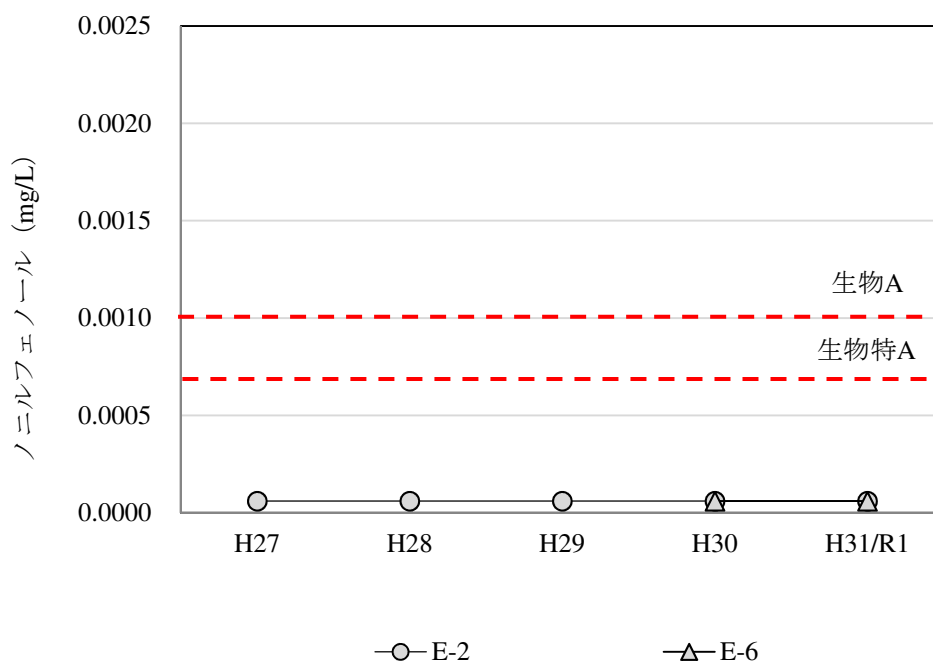


図2-1-2-1 ノニルフェノールの水質測定結果（博多湾東部海域）

表 2-1-3-2 ノニルフェノールの水質測定結果（博多湾中部海域）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
C-1	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	3
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		<0.00006	—
C-4	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		<0.00006	—
C-10	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	3
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		<0.00006	—

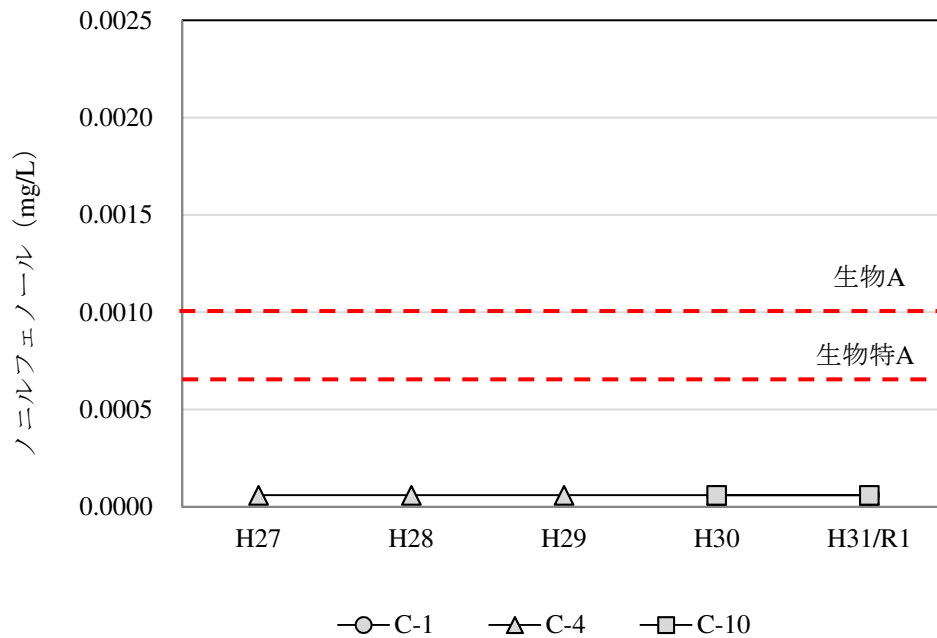


図 2-1-2-2 ノニルフェノールの水質測定結果（博多湾中部海域）

表 2-1-3-3 ノニルフェノールの水質測定結果（博多湾西部海域）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
W-3	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		<0.00006	—
W-6	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	3
	H31/R1	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	平均		—		<0.00006	—
W-7	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	3
	H31/R1	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	平均		—		0.00006	—

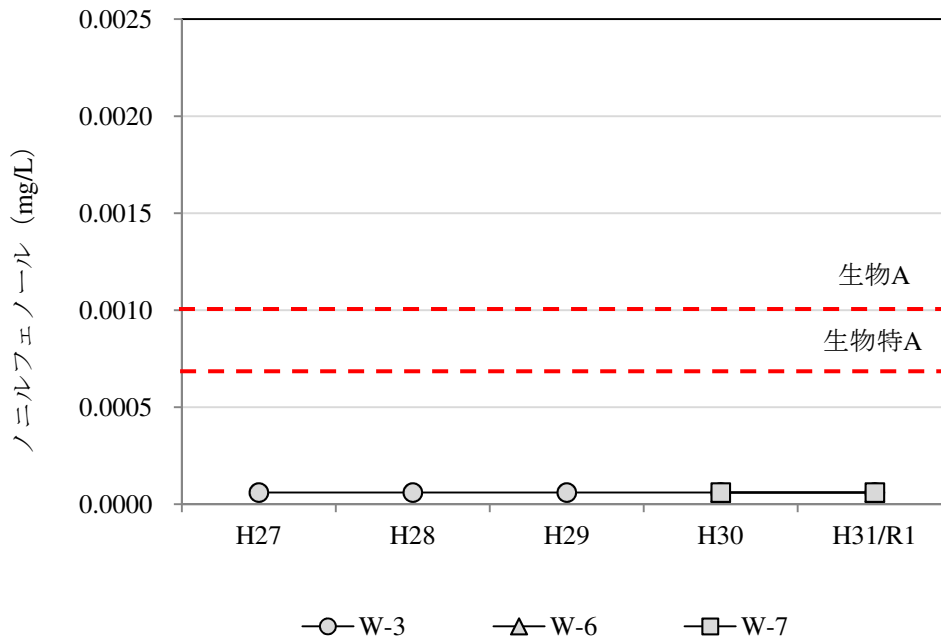


図 2-1-2-3 ノニルフェノールの水質測定結果（博多湾西部海域）

(4) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 2-1-4-1～2-1-4-3 及び図 2-1-3-1～2-1-3-3 に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物 A 類型及び生物特 A 類型の環境基準値を下回っていた。

表 2-1-4-1 LAS の水質測定結果（博多湾東部海域）

調査地点	年度	LAS (mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
E-2	H27	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H29	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	平均		—		0.0006	—
E-6	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	3
	H31/R1	<0.0006	～	0.0012	0.0007	4
	平均		—		0.0007	—

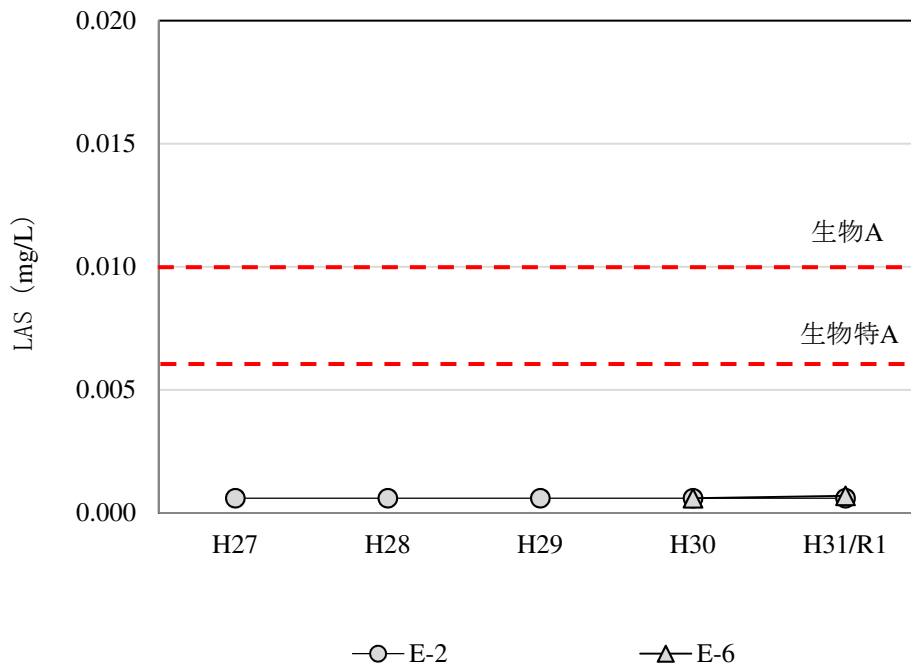


図 2-1-3-1 LAS の水質測定結果（博多湾東部海域）

表 2-1-4-2 LAS の水質測定結果（博多湾中部海域）

調査地点	年度	LAS (mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
C-1	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	3
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		<0.0006	—
C-4	H27	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H29	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	平均		—		0.0006	—
C-10	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	3
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		<0.0006	—

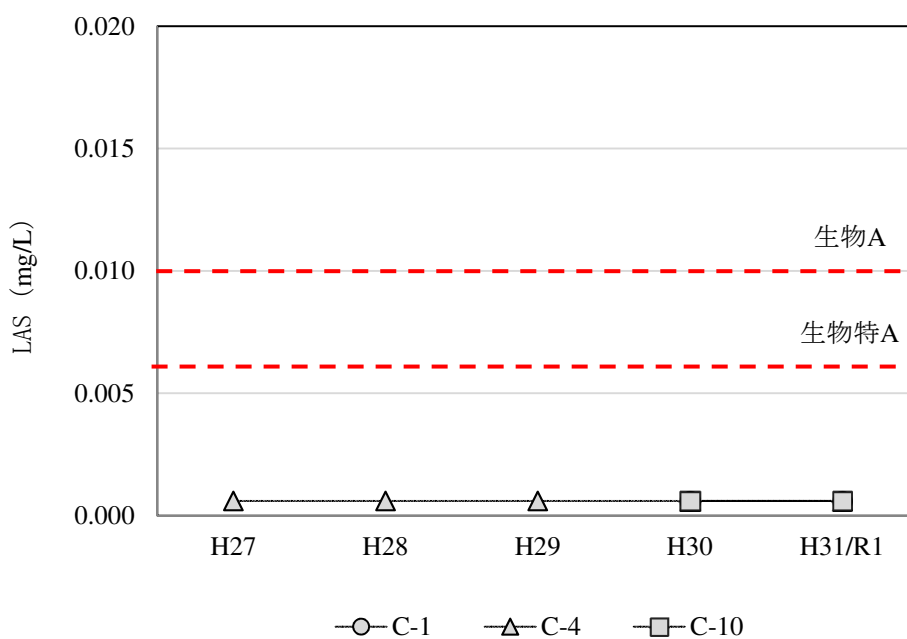


図 2-1-3-2 LAS の水質測定結果（博多湾中部海域）

表 2-1-4-3 LAS の水質測定結果（博多湾西部海域）

調査地点	年度	LAS (mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
W-3	H27	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H29	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		<0.0006	—
W-6	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	3
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		<0.0006	—
W-7	H27	-	～	-	-	
	H28	-	～	-	-	
	H29	-	～	-	-	
	H30	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	3
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		<0.0006	—

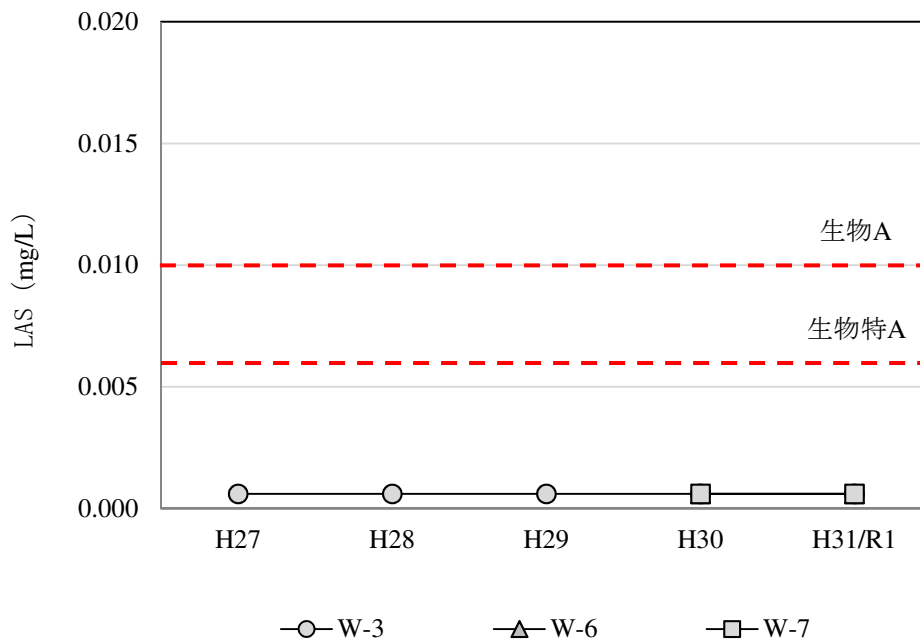


図 2-1-3-3 LAS の水質測定結果（博多湾西部海域）

2-2 水生生物の生息状況

(1) 主要魚介類の生息状況

令和元年7月から9月にかけて行った現地調査の結果を図2-2-1に示す。調査は、投網による採取を基本とし、投網の使用が困難な場合のみタモ網、叉手網による採取を行った。現地調査では、主要魚介類は確認できなかった。

既存の調査では、ヒラメ、カレイ、シロギス、クルマエビ、ガザミ、アワビ、サザエ、アサリが生息していることが確認されている。

(2) 主要な産卵場、生育場

沿岸部の藻場・干潟・浅場、沖合の浅場がマダイ、ヒラメ、カレイ、シロギスの生育場である。

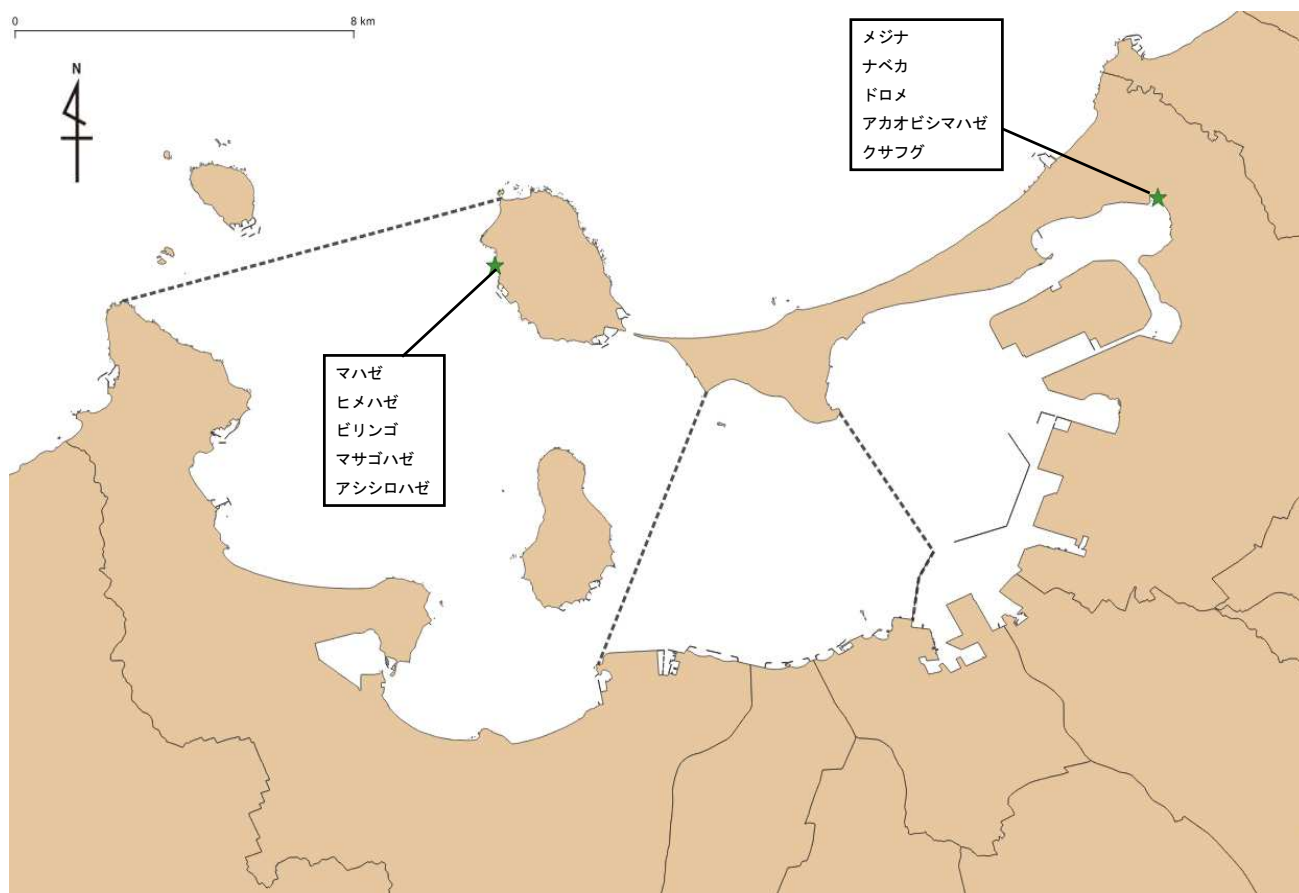


図 2-2-1 水生生物の生息状況（博多湾）

2-3 環境の状況

(1) 干潟

和白干潟（福岡市東区和白地先）、今津干潟（福岡市西区今津地先）の他、湾内には大小様々な干潟が存在している。

(2) 藻場

福岡市東区弘、福岡市西区今津の他、湾内には大小様々な藻場が沿岸部に分布している。

(3) 浅場

湾内の最大水深は 23 m であり、水域全域が 30 m よりも浅い浅場である。

(4) 保護水面に指定されている水域

水産資源保護法に基づく保護水面は指定されていない。

(5) 底質

博多湾の底質（図 2-3-1）は概ね泥（ ~ 0.075 mm）であり、和白干潟および今津干潟には砂（ $0.25\sim 0.85$ mm）が分布し、能古島と玄海島の間の水域には細砂（ $0.075\sim 0.25$ mm）、玄海島の近海には砂（ $0.25\sim 0.85$ mm）が分布している。

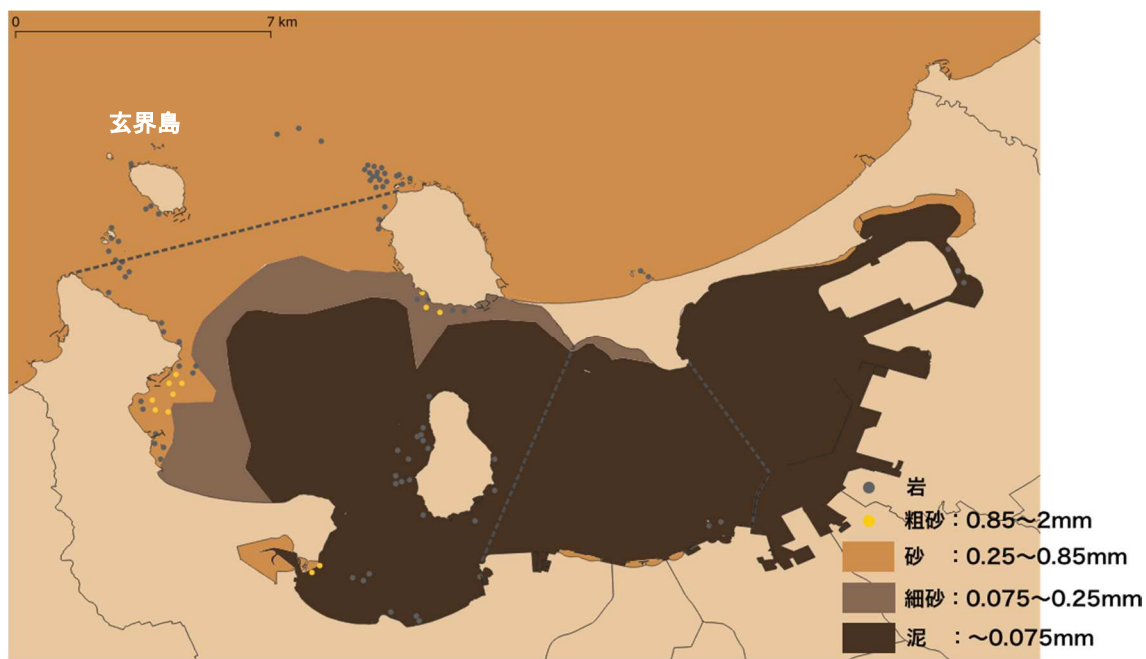


図 2-3-1 底質の分布状況（博多湾）

【出典】海図「博多湾」（2008年11月）、海上保安庁

3 唐津湾水域

3-1 水質

(1) COD

COD について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 3-1-1 に示す。

COD (75%値) は、全ての年度で環境基準を達成している。

表 3-1-1 COD の水質測定結果 (唐津湾水域)

水域名 [類型]	調査地点	年度	COD(mg/L)					
			最小	～	最大	75%値	測定回数	基準値
唐津湾水域 [A]	K-1	H27	<0.5	～	1.1	0.7	4	2 以下
		H28	<0.5	～	2.2	0.6	4	
		H29	<0.5	～	1.2	0.7	4	
		H30	<0.5	～	4.0	1.1	4	
		H31/R1	<0.5	～	2.6	0.7	4	
		平均		—		0.8	—	
唐津湾水域 [A]	K-2	H27	<0.5	～	1.2	0.7	4	2 以下
		H28	<0.5	～	1.3	0.5	4	
		H29	<0.5	～	0.9	0.5	4	
		H30	<0.5	～	3.1	0.9	4	
		H31/R1	<0.5	～	0.6	<0.5	4	
		平均		—		0.6	—	
唐津湾水域 [A]	K-3	H27	0.5	～	5.0	0.8	4	2 以下
		H28	<0.5	～	1.4	0.5	4	
		H29	<0.5	～	1.0	0.7	4	
		H30	<0.5	～	3.1	1.0	4	
		H31/R1	<0.5	～	0.6	0.5	4	
		平均		—		0.7	—	

(1) 全亜鉛

全亜鉛について過去5年間に行われた水質測定結果を表3-1-2及び図3-1-1に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物特A類型の環境基準値を下回っていた。

表 3-1-2 全亜鉛の水質測定結果（唐津湾水域）

調査地点	年度	全亜鉛(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
K-1	H27	<0.001	～	0.007	0.003	4
	H28	<0.001	～	0.009	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.007	0.003	4
	H30	<0.001	～	0.017	0.004	4
	H31/R1	0.001	～	0.022	0.003	4
	平均		—		0.003	—
K-2	H27	<0.001	～	0.008	0.002	4
	H28	<0.001	～	0.006	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.007	0.003	4
	H30	<0.001	～	0.007	0.002	4
	H31/R1	<0.001	～	0.041	0.006	4
	平均		—		0.003	—
K-3	H27	<0.001	～	0.009	0.003	4
	H28	<0.001	～	0.005	0.002	4
	H29	<0.001	～	0.007	0.002	4
	H30	<0.001	～	0.009	0.003	4
	H31/R1	<0.001	～	0.011	0.002	4
	平均		—		0.002	—

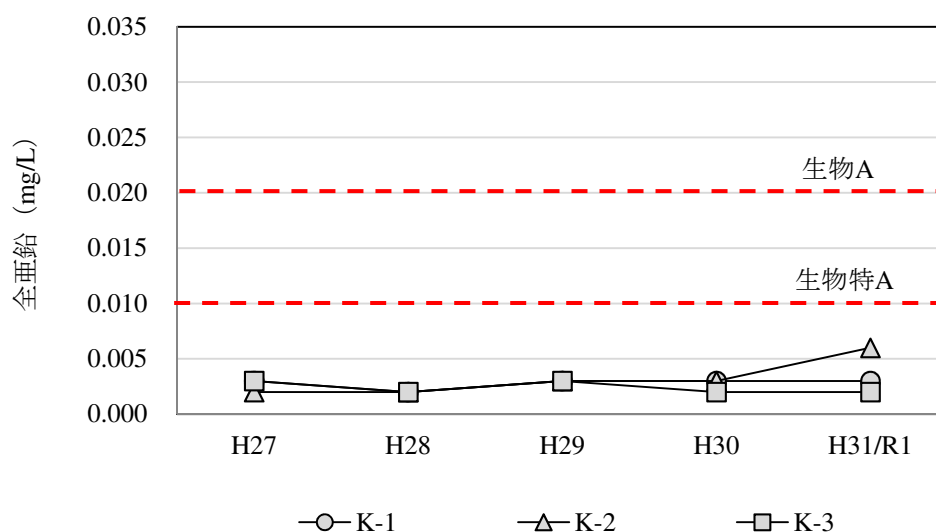


図 3-1-1 全亜鉛の水質測定結果（唐津湾水域）

(2) ノニルフェノール

ノニルフェノールについて過去5年間に行われた水質測定結果を表3-1-3及び図3-1-2に示す。
 参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物A類型及び生物特A類型の環境基準値を下回っていた。

表 3-1-3 ノニルフェノールの水質測定結果（唐津湾水域）

調査地点	年度	ノニルフェノール(mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
K-1	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H29	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	0.00007	0.00006	4
	平均		—		0.00006	—
K-2	H27	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	0.00008	0.00006	4
	平均		—		0.00006	—
K-3	H27	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H28	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	H29	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H30	<0.00006	～	<0.00006	<0.00006	4
	H31/R1	<0.00006	～	0.00006	0.00006	4
	平均		—		0.00006	—

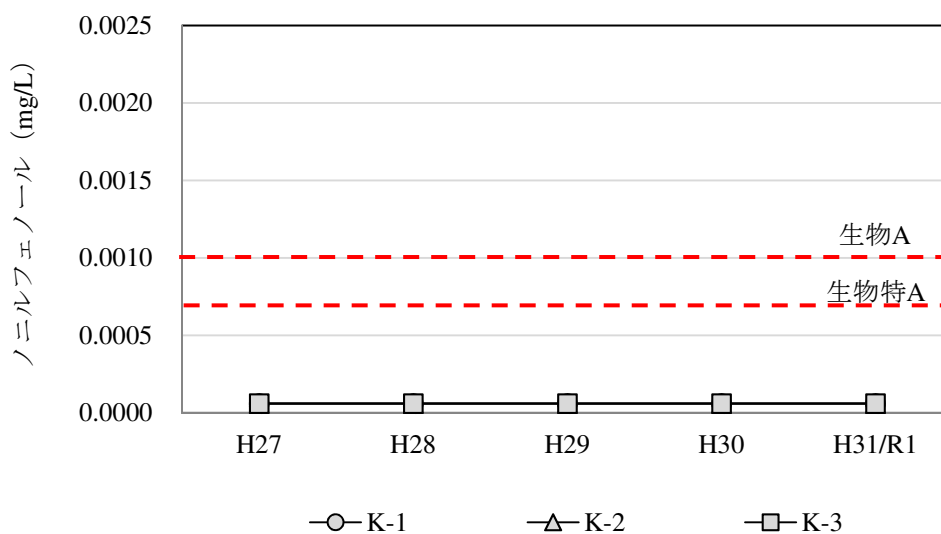


図 3-1-2 ノニルフェノールの水質測定結果（唐津湾水域）

(3) LAS

LAS について過去 5 年間に行われた水質測定結果を表 3-1-4 及び図 3-1-3 に示す。

参考までに水生生物保全に係る環境基準値と比較したところ、いずれの地点でも生物 A 類型及び生物特 A 類型の環境基準値を下回っていた。

表 3-1-4 LAS の水質測定結果（唐津湾水域）

調査地点	年度	LAS (mg/L)				
		最小	～	最大	平均値	測定回数
K-1	H27	<0.0006	～	0.0008	0.0006	4
	H28	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H29	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	H30	<0.0006	～	0.0012	0.0007	4
	H31/R1	<0.0006	～	<0.0006	<0.0006	4
	平均		—		0.0006	—
K-2	H27	<0.0006	～	0.0008	0.0007	4
	H28	<0.0006	～	0.0008	0.0006	4
	H29	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H30	<0.0006	～	0.0009	0.0006	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	平均		—		0.0006	—
K-3	H27	<0.0006	～	0.0012	0.0007	4
	H28	<0.0006	～	0.0008	0.0006	4
	H29	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	H30	<0.0006	～	0.0008	0.0006	4
	H31/R1	<0.0006	～	0.0006	0.0006	4
	平均		—		0.0006	—

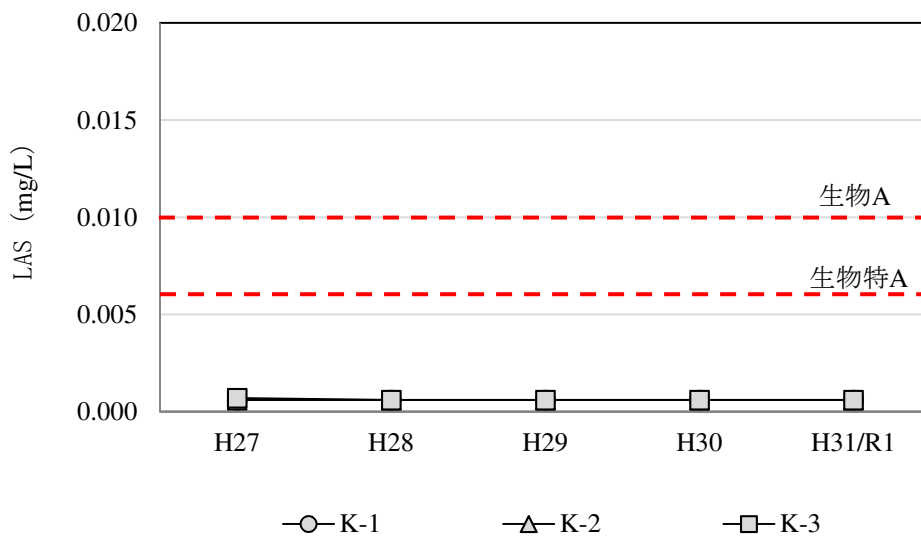


図 3-1-3 LAS の水質測定結果（唐津湾水域）

3-2 水生生物の生息状況

(1) 主要魚介類の生息状況

令和元年7月から9月にかけて行った現地調査の結果を図3-2-1に示す。調査は、投網による採取を基本とし、投網の使用が困難な場合のみタモ網、叉手網による採取を行った。調査の結果、主要魚介類は確認できなかった。既存の調査では、ヒラメ、カレイ、シロギス、クルマエビ、ガザミ、アワビ、サザエが生息していることが確認されている。

(2) 主要な産卵場、生育場

沿岸部の藻場・干潟・浅場、沖合の浅場が主要魚介類であるマダイ、ヒラメ、カレイ、シロギスである。

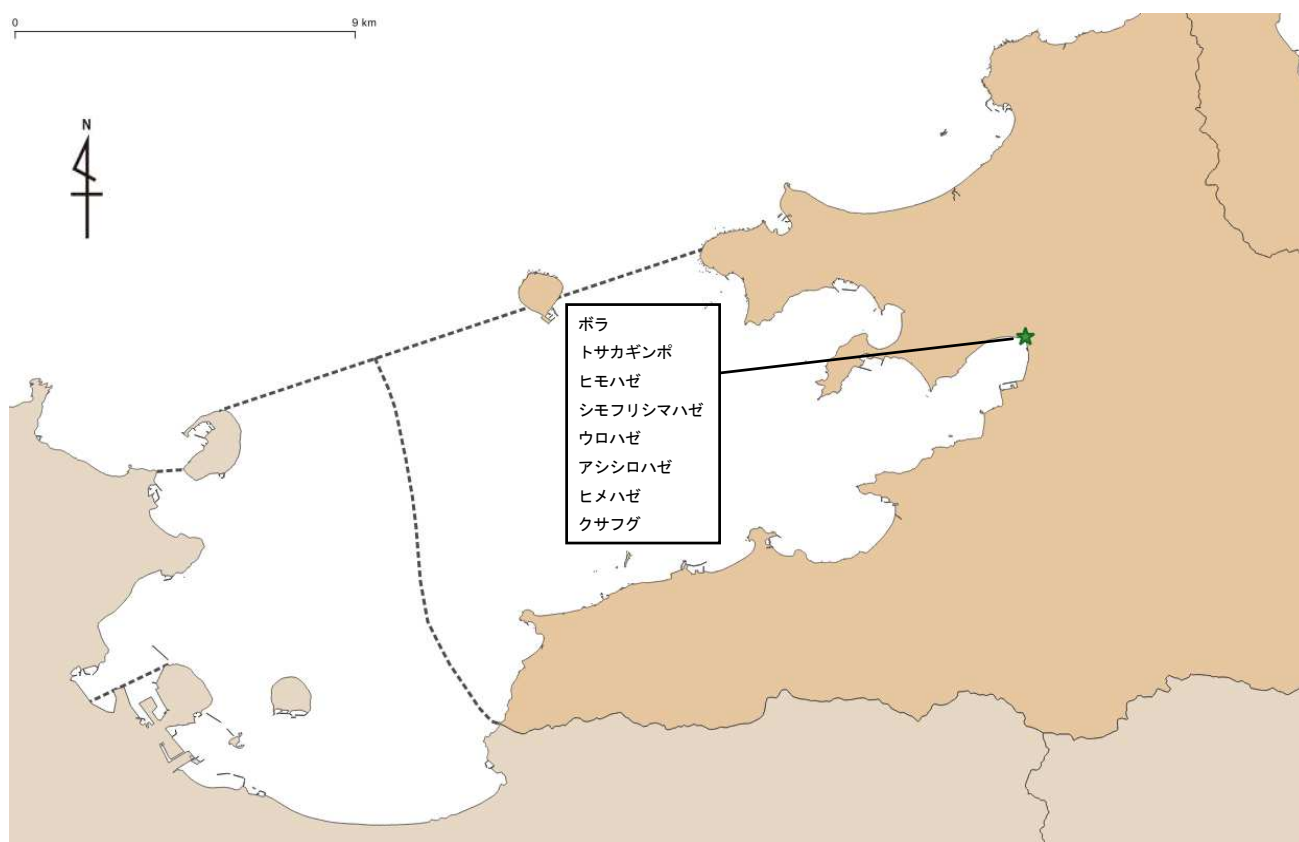


図3-2-1 水生生物の生息状況（唐津湾水域）

3-3 環境の状況

(1) 干潟

加布里干潟（糸島市加布里地先、志摩小富土地先）の他、湾内には大小様々な干潟が存在している。

(2) 藻場

糸島市志摩芥屋、志摩船越、二丈松末の他、湾内には大小様々な藻場が沿岸部に分布している。

(3) 浅場

水域のほとんどが30 mよりも浅い浅場である。

(4) 保護水面に指定されている水域

水産資源保護法に基づく保護水面は指定されていない。

(5) 底質

唐津湾の底質（図3-3-1）は概ね砂であり、湾の北部域及び南部域には極粗砂（1～2 mm）が分布し、中央部には極細砂（0.0625～0.125 mm）が分布しており、北部域と西部域には礫（2～4 mm）も分布している。

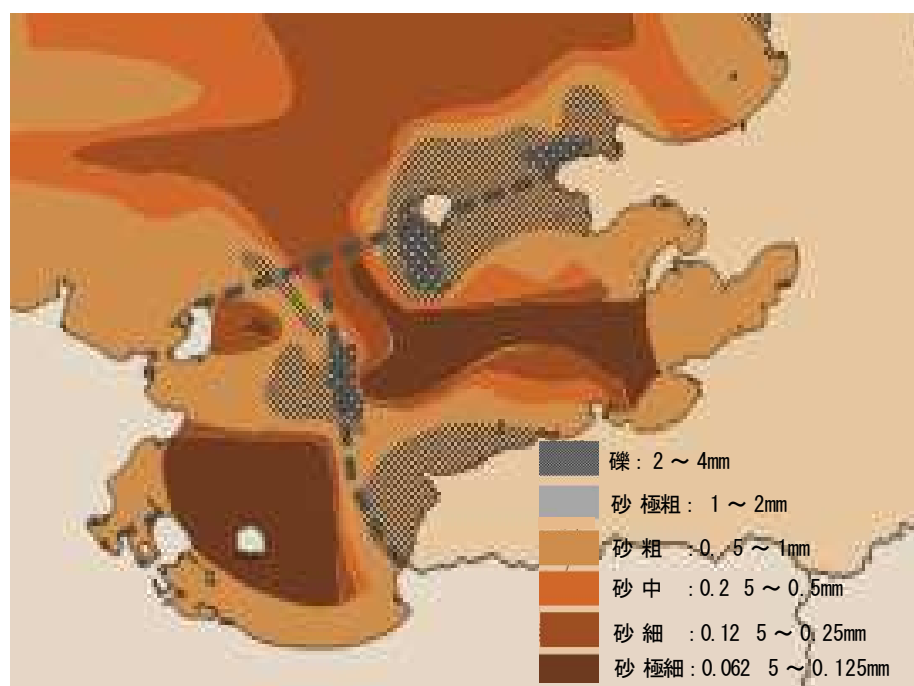


図 3-3-1 底質の分布状況（唐津湾）

【出典】福岡北（筑前海）海域環境マップ（詳細図）（1992）、福岡県

4 藻場・干潟に係る情報

4-1 藻場・干潟等の分布状況

文献情報を基に、筑前海、博多湾及び唐津湾における藻場・干潟、浅場等の分布状況について、図 4-1-1 に示す。

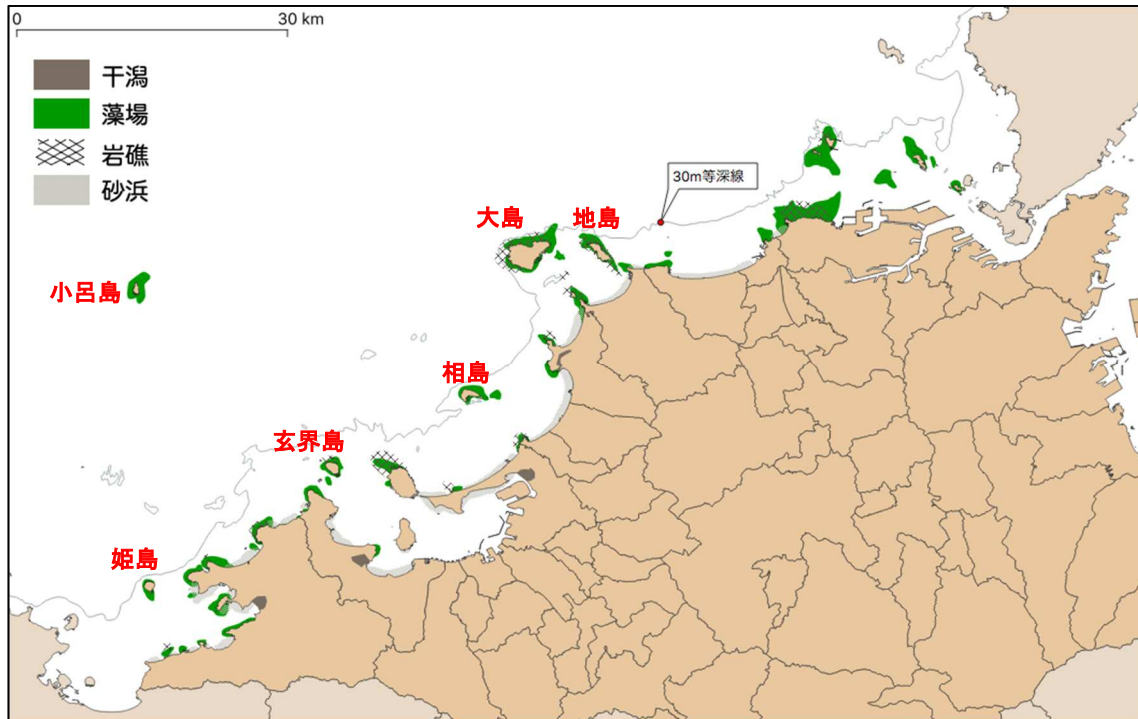


図 4-1-1 筑前海、博多湾及び唐津湾における藻場・干潟、浅場等の状況

5 主要魚介類に係る情報

5-1 主要魚介類の生息状況

文献情報を基に、筑前海、博多湾及び唐津湾に生息する主要魚介類として選定したマダイ、ヒラメ、カレイ、シロギス、クルマエビ・ガザミ、アワビ・アサリ・サザエについて、図 5-1-1 から図 5-1-6 に示す。

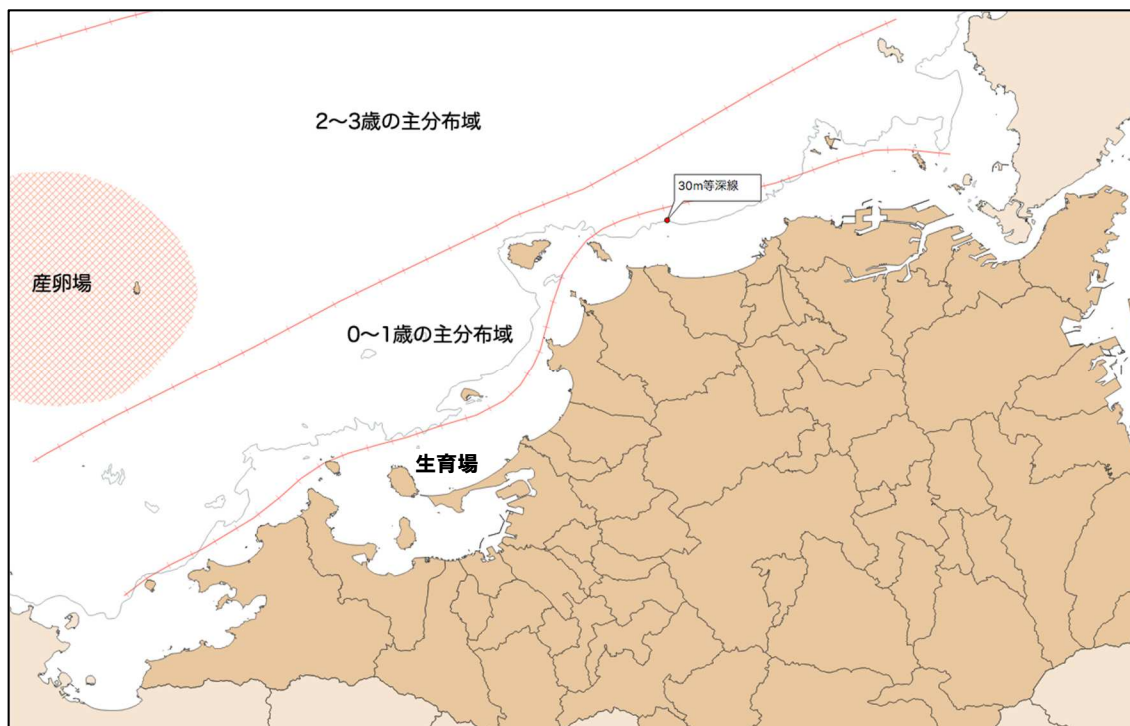


図 5-1-1 マダイの生息状況

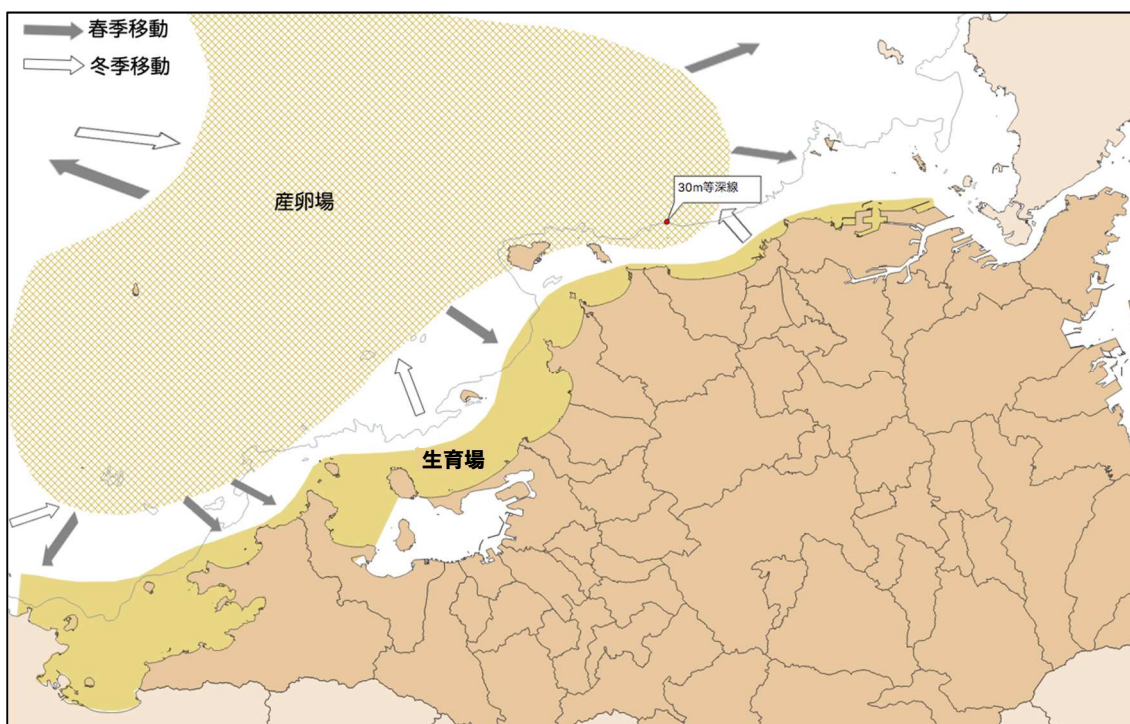


図 5-1-2 ヒラメの生息状況

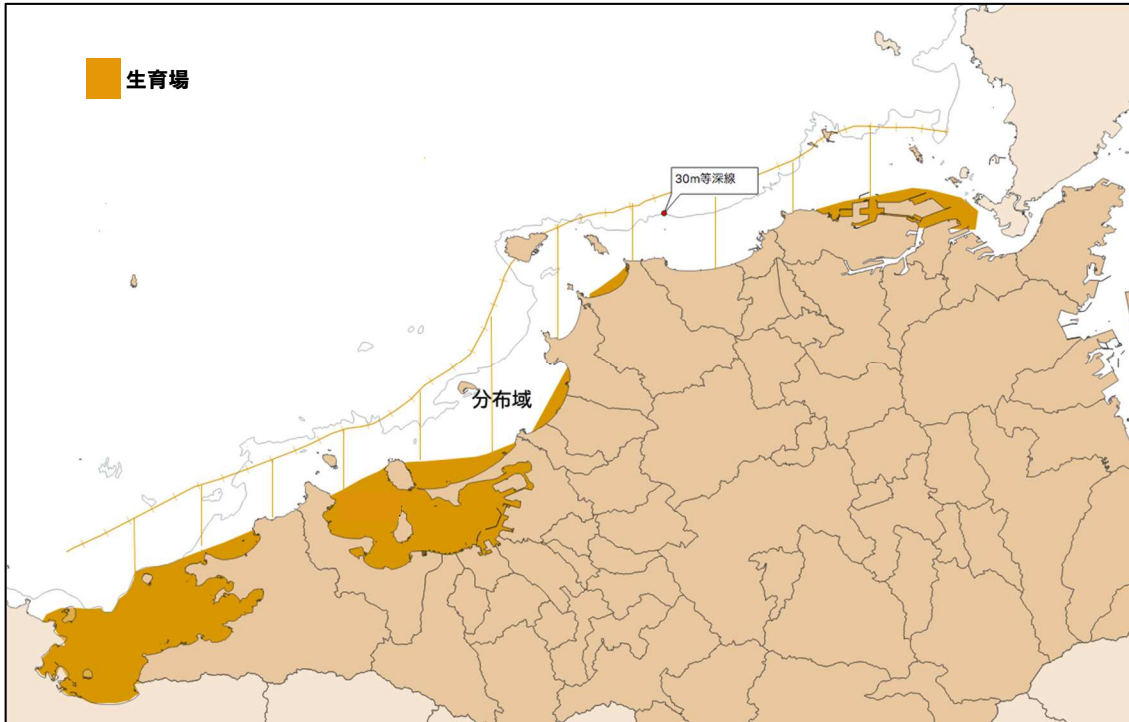


図 5-1-3 カレイの生息状況

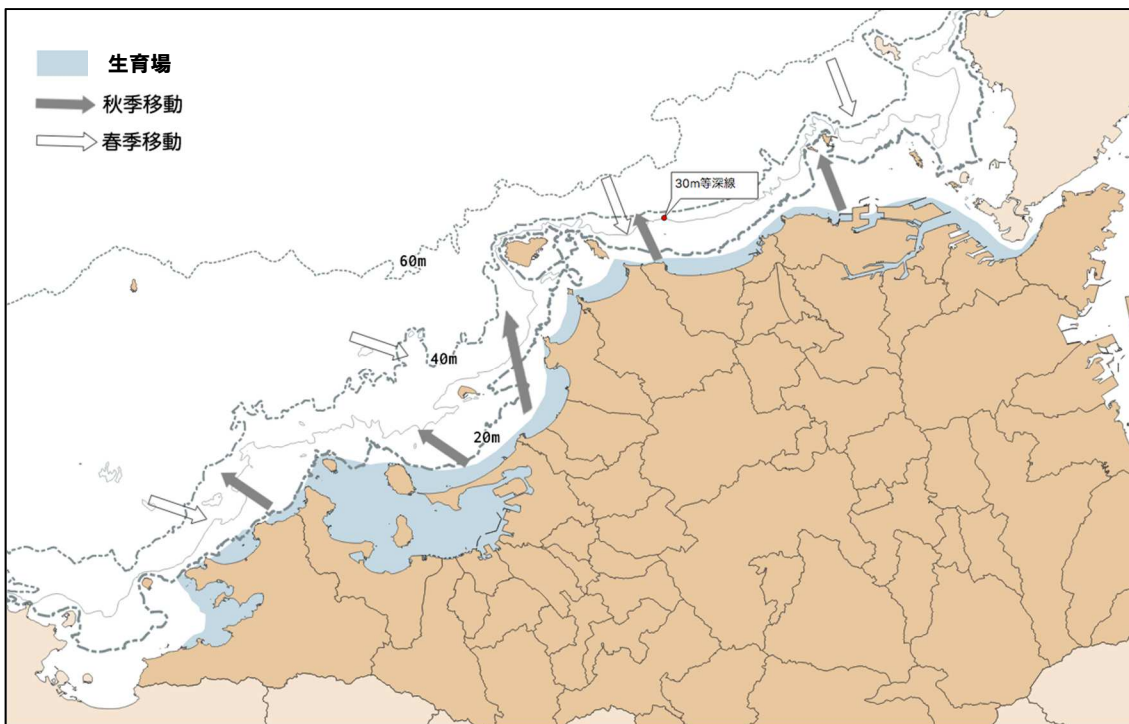


図 5-1-4 シロギスの生息状況

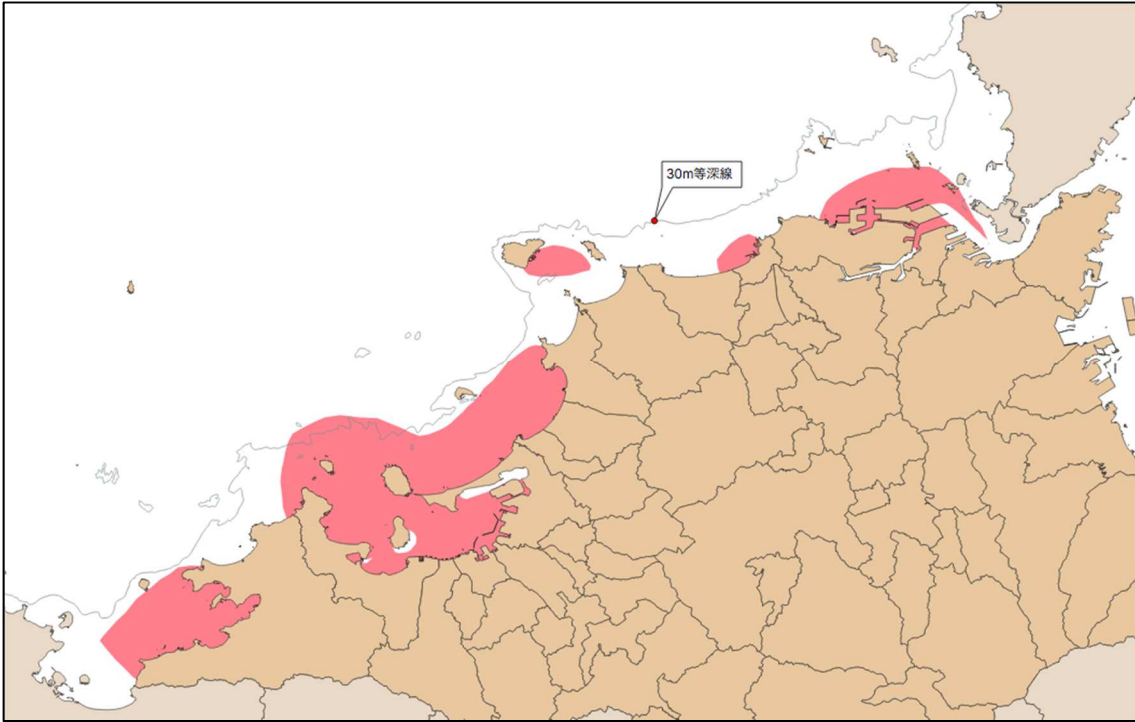


図 5-1-5 クルマエビ・ガザミの生息状況

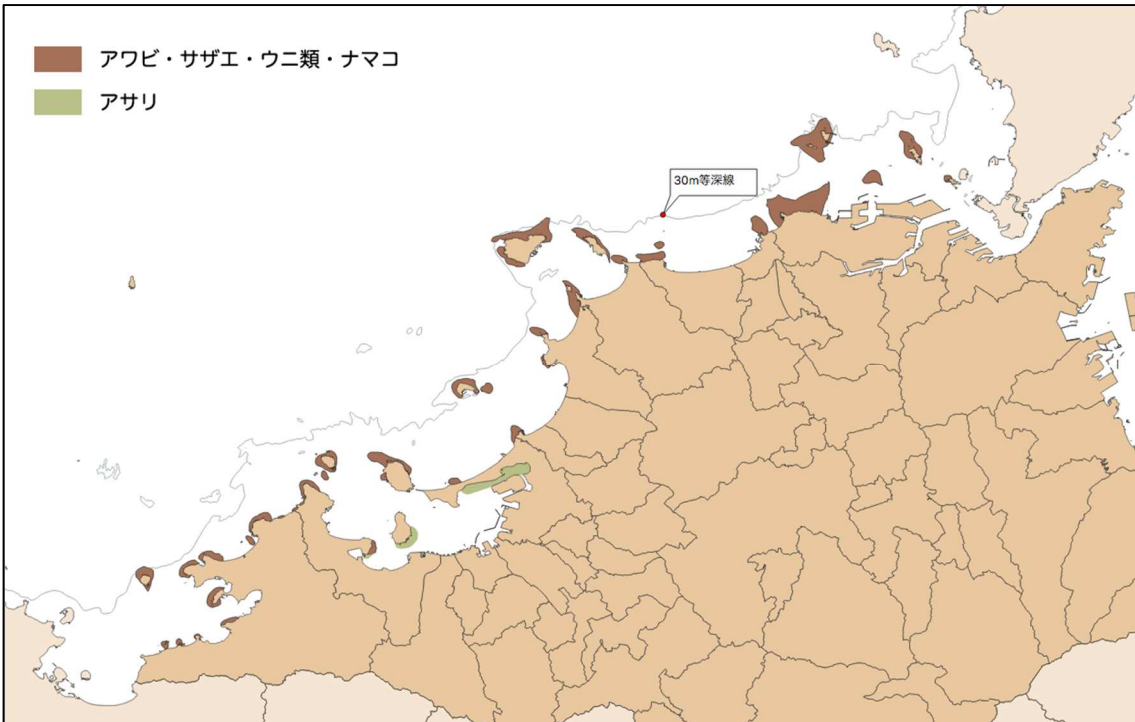
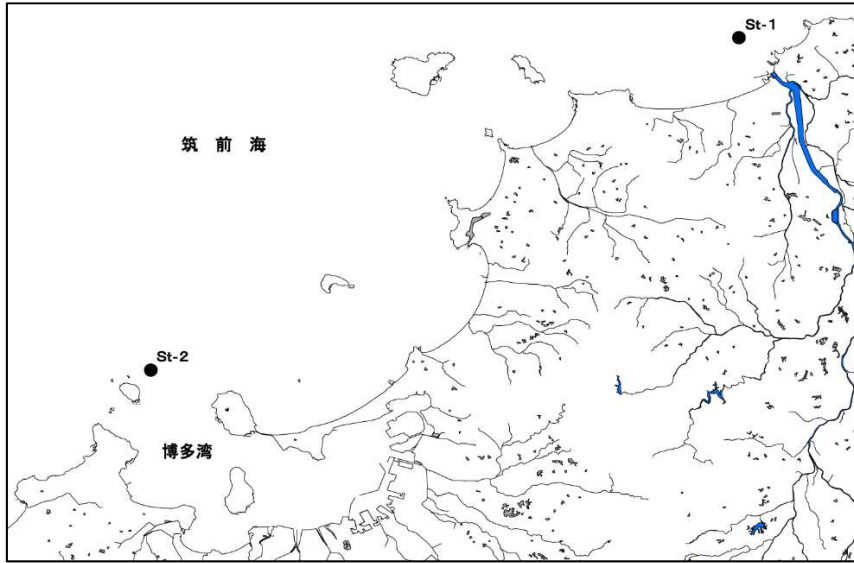


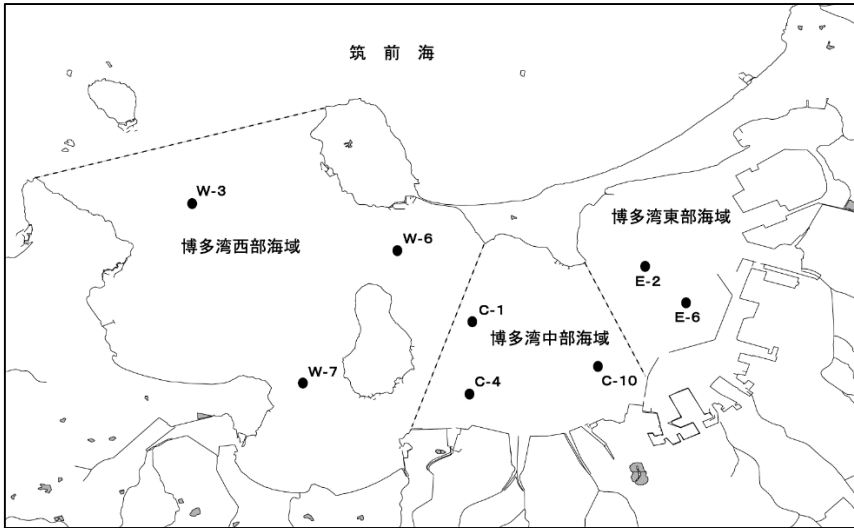
図 5-1-6 アワビ・アサリ・サザエの生息状況

○ 海域における環境基準点

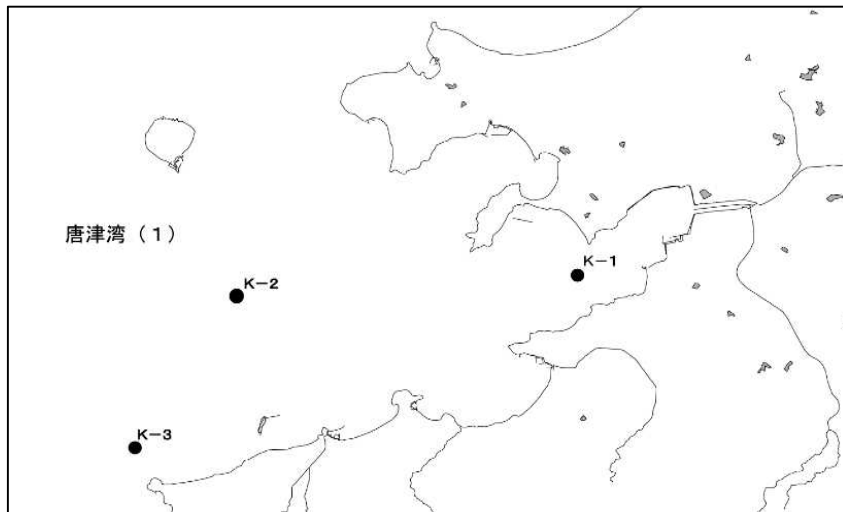
参考資料



筑前海水域

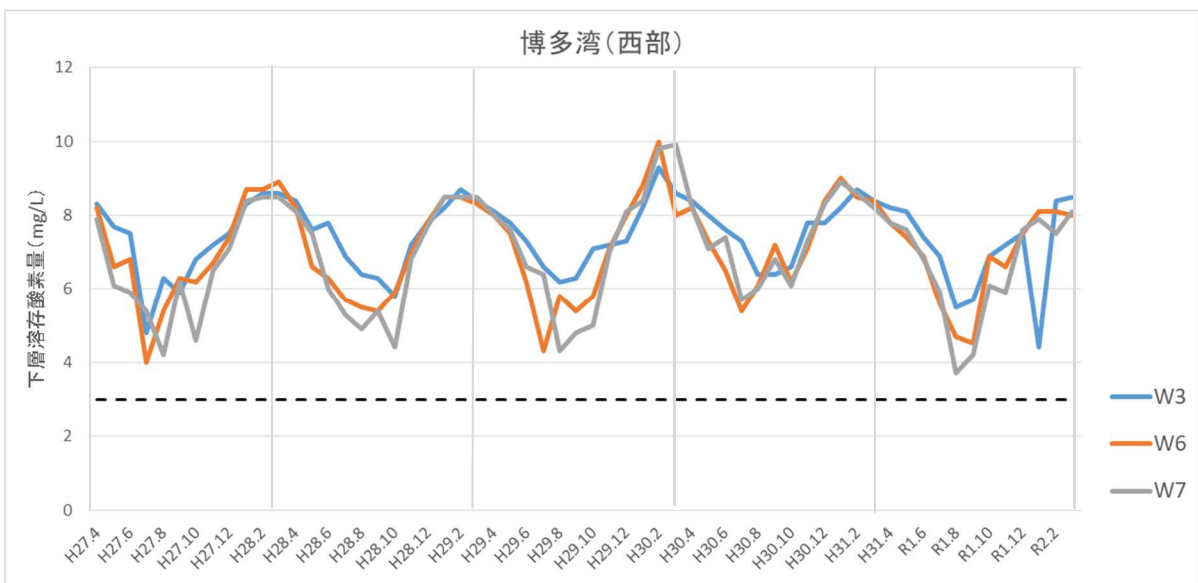
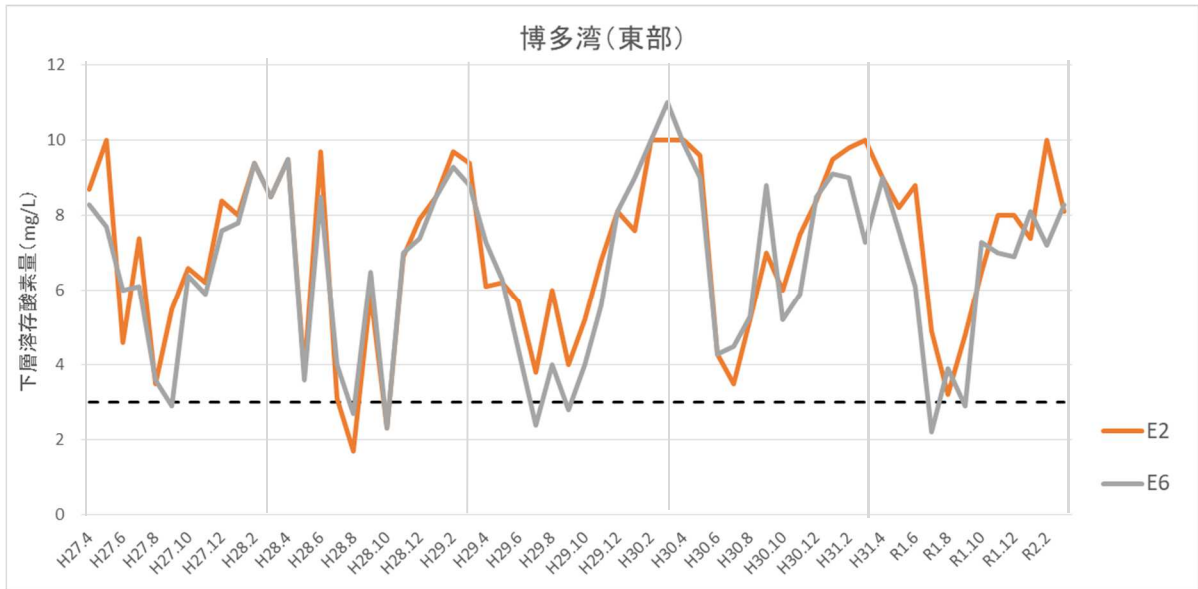
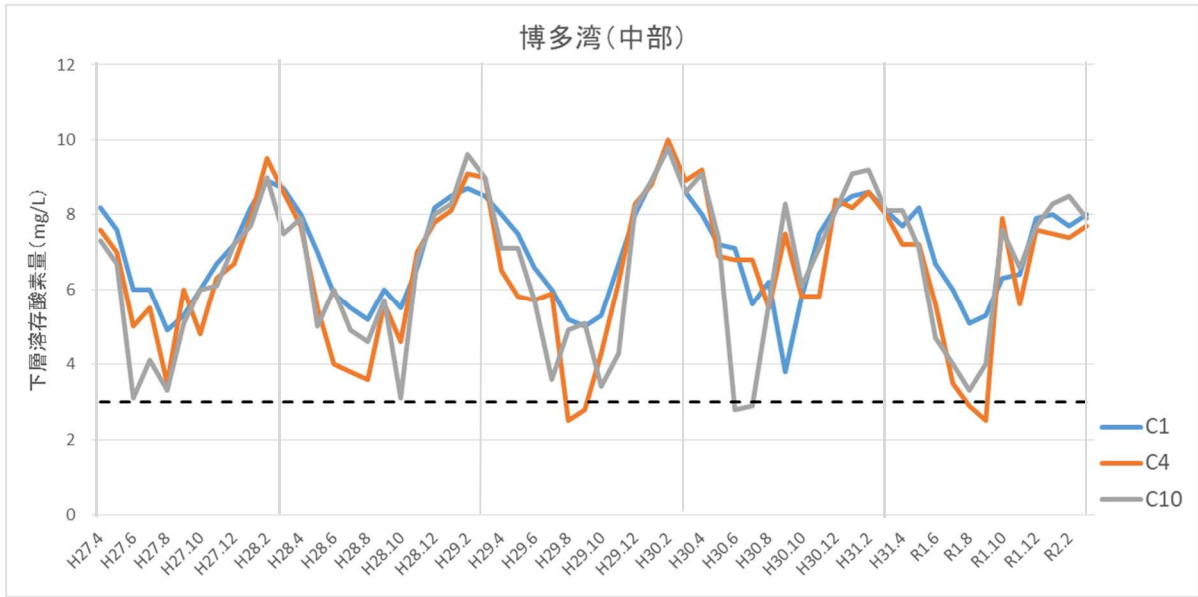


博多湾

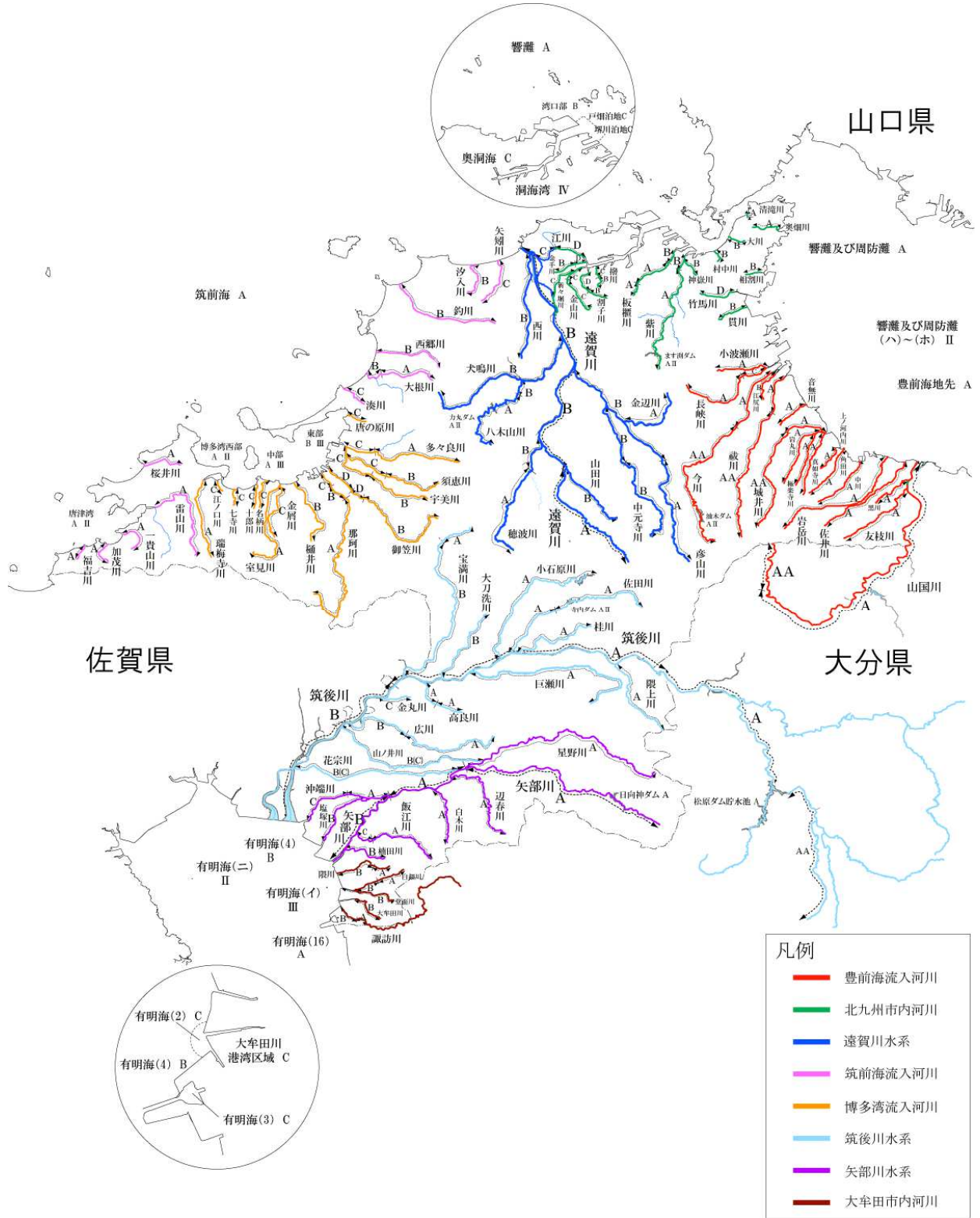


唐津湾

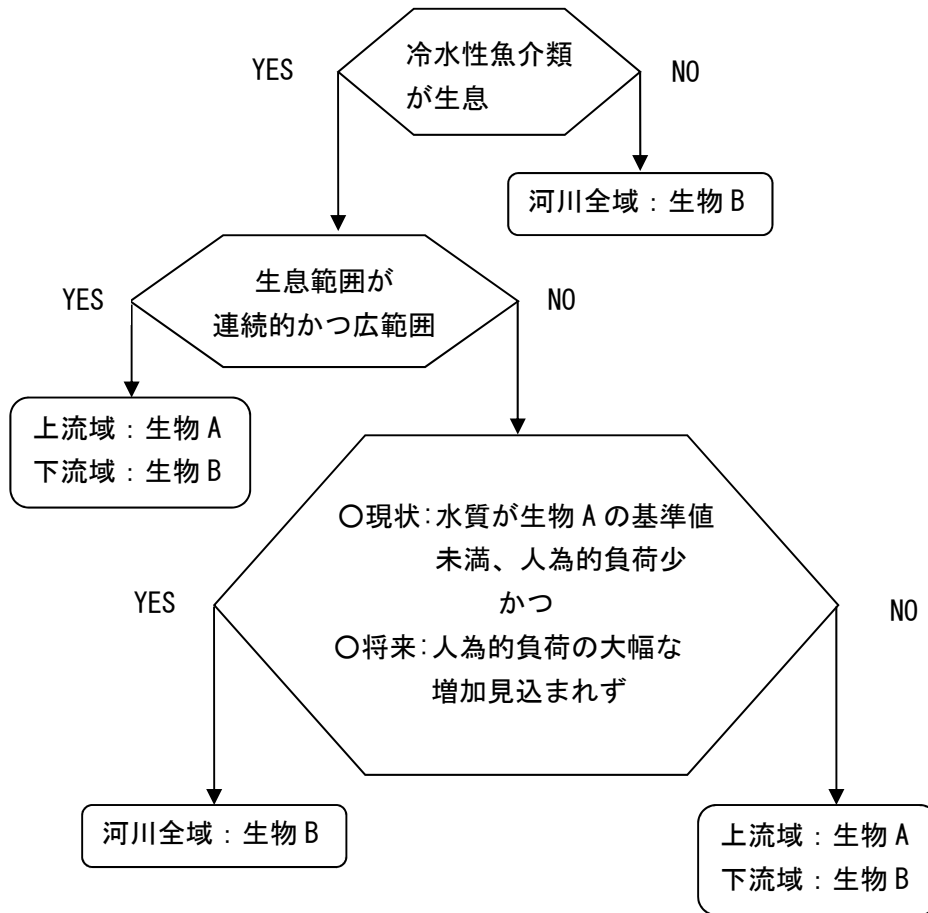
○ 博多湾における下層溶存酸素量の経年推移



【公共用水域の類型指定現況図】

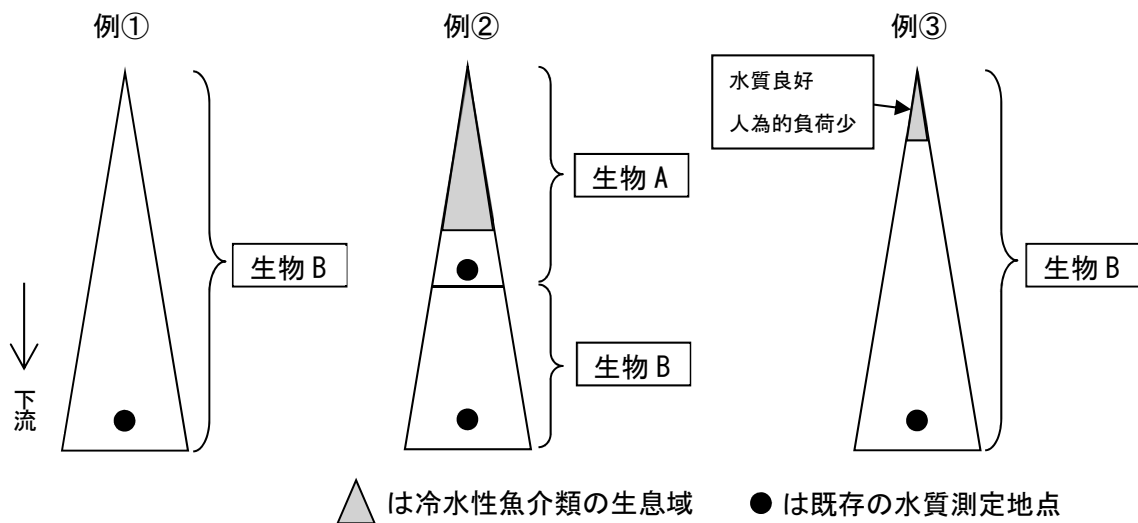


【水生生物保全環境基準の類型指定フローチャート・河川】

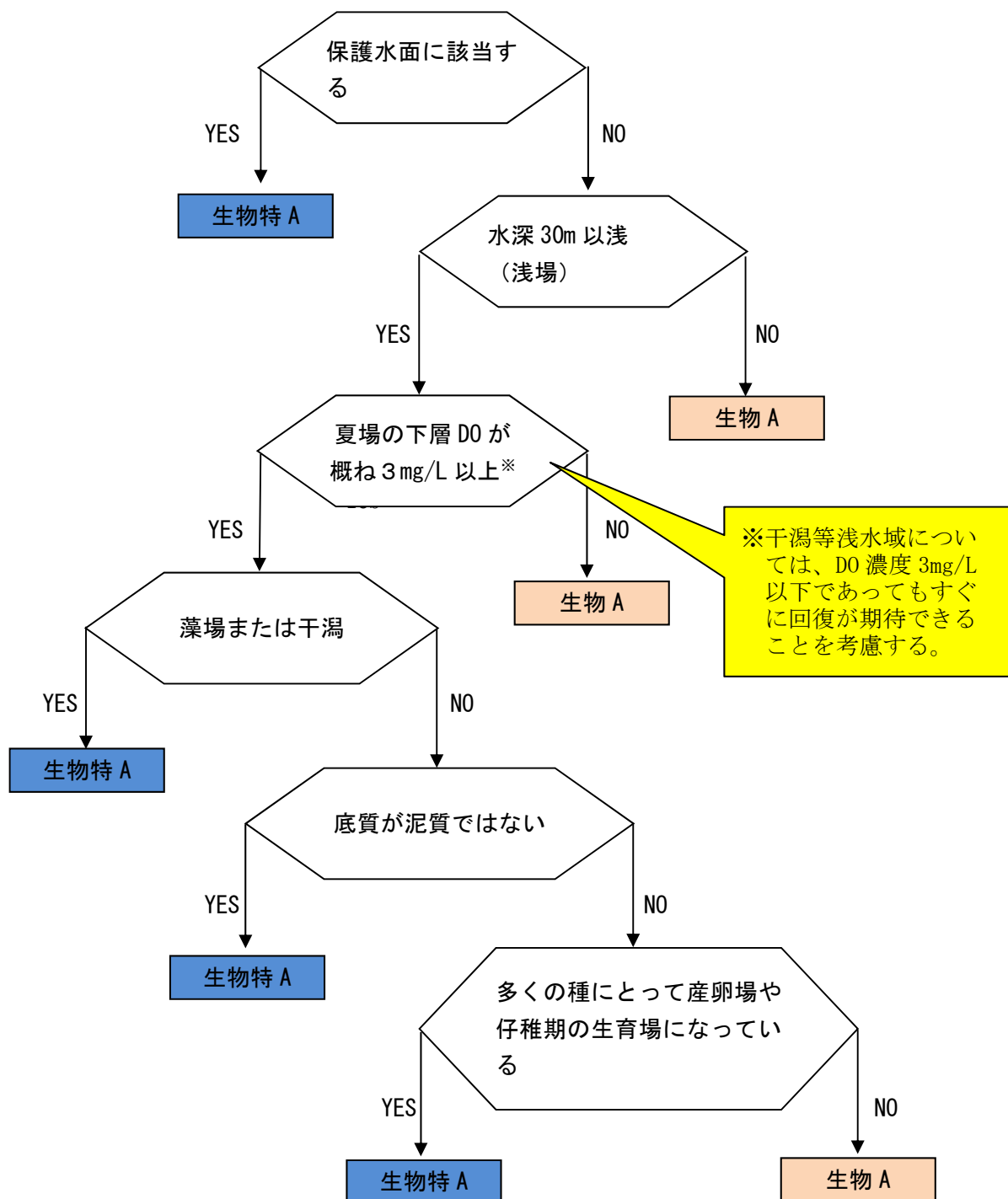


※水産資源保護法に基づく保護水面等が広範囲にまとまって存在する水域は特別域に設定

【水域区分と環境基準点の設定の例】



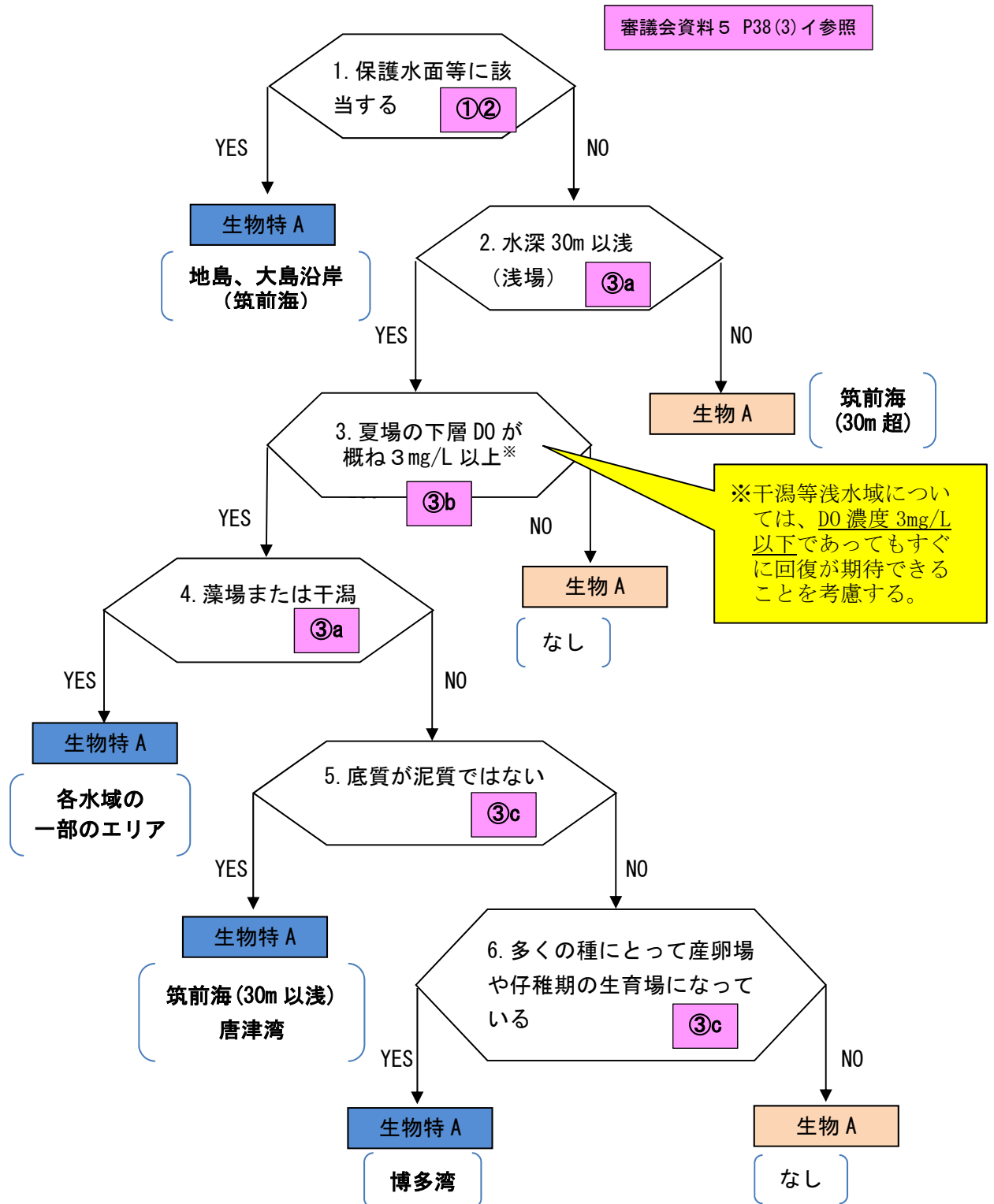
【水生生物保全環境基準の類型指定フローチャート・海域】



上記フローチャートで判断後、次の事項等を勘案し、特別域の設定を決定する。

- ・特別域が飛地になった場合、常時監視を効率的に実施することが困難になる。
- ・他県側の指定水域との連続性を考慮する必要がある。

【水生生物保全環境基準の類型指定フローチャート・海域】（検討結果）



上記フローチャートで判断後、次の事項等を勘案し、特別域の設定を決定する。

- ・特別域が飛地になった場合、常時監視を効率的に実施することが困難になる。
- ・他県側の指定水域との連続性を考慮する必要がある。

【類型指定に係る水域区分についての情報の整理表】

○ 河川

	河川名	冷水性魚介類の生息		冷水性魚介類の生息範囲が連続的かつ広範囲	現状： 水質が生物 A 基準値未 満、人為的負荷少	将来： 人為的負荷の大幅な 増加見込まれず	類型指定 (案)
		現地	文献				
1	花宗川	×	×				生物 B
2	山ノ井川	×	×				生物 B
3	広川	×	×				生物 B
4	大刀洗川	×	×				生物 B
5	巨瀬川	○	×	×	○	○	生物 B
6	小石原川	上流	○	○			生物 A
		下流	×	×			生物 B
7	佐田川	×	○	×	○	○	生物 B
8	桂川	×	×				生物 B
9	隈上川	○	×	×	○	○	生物 B

○ 湖沼

	湖沼名	冷水性魚介類の生息		冷水性魚介類の生息範囲が連続的かつ広範囲	現状： 水質が生物 A 基準値未 満、人為的負荷少	将来： 人為的負荷の大幅な 増加見込まれず	類型指定 (案)
		現地	文献				
1	寺内ダム貯水池	×	×				生物 B

審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱

(目的)

第1条 この要綱は、審議会、審査会等（法律又は条例により設置されたもの以外のものも含む。以下「審議会」という。）が、知事からの諮問事項を審議する場合において、県民に意見を求める手続（以下「本手続」という。）を定めることにより、県民の多様な意見を把握できるようにするとともに、行政運営における透明性の向上に寄与することを目的とする。

(対象)

第2条 本手続は、審議会が、知事から諮問された事項について実施するものとする。ただし、次に規定するものはこの限りでない。

- (1) 条例案等議会に付議されるもの
- (2) 技術基準等専門性が高いもの
- (3) 個別具体の処分に関するもの
- (4) 公聴会及びアセスメントその他の手続で県民の意見を聞く措置がとられているもの
- (5) その他本手続を行うことが適当でない認められるもの

2 審議会は、知事からの諮問事項以外の事項であって前項各号に該当しないものについて、本手続に準じた手続を行うことができる。

(実施時期)

第3条 本手続は、答申案又は答申案の骨子を作成後、知事に答申を行う前に実施するものとする。

(意見提出者)

第4条 本手続において、意見を提出することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 県の区域内に住所を有する者
- (2) 県の区域内に事務所等を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 県の区域内に存する事務所等に勤務する者
- (4) 県の区域内に存する学校に在学する者

(意見募集の方法)

第5条 県民に対する意見の募集は、県公報への登載並びに県民情報センター及び地区県民情報コーナーにおける閲覧又は配布の方法により、答申案又は答申案の骨子を公表して行うものとする。ただし、答申案の内容が相当量に及ぶときは、県公報には答申案の要旨及び答申案全体の閲覧場所又は配布場所を登載するものとする。

2 前項本文に規定するもののほか、審議会が必要と認める方法を用いることができる。

(意見提出の期間)

第6条 県民が意見を提出することができる期間については、二週間を標準として審議会

が定めるものとし、前条に規定する意見募集時に県公報において明示するものとする。

(意見提出の方法)

第7条 県民からの意見は、別に定める意見書により求めるものとする。

(提出された意見の取扱い)

第8条 審議会は、提出された意見及び知事への答申について、それぞれの要旨を公表するものとする。

2 前項の公表の方法については、第5条に準じるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前に、既に審議会に諮問されている事項については、本手続の対象としない。